令和８年舟形町議会
第３回定例会会議録

舟形町議会

令和８年第３回舟形町議会定例会会議録

招集年月日　　令和８年８月２７日

招集の場所　　舟形町議会議場

開　　会　　９月３日　午前１０時

応 招 議 員（１０名）

１番　伊　藤　廣　好	６番　奥　山　謙　三
２番　叶　内　昌　樹	７番　佐　藤　広　幸
３番　荒　澤　広　光	８番　八　鍬　　太
４番　伊　藤　欽　一	９番　石　山　和　春
５番　小　国　浩　文	１０番　斎　藤　好　彦

不応招議員（なし）

令和８年９月３日（木曜日）

第３回舟形町議会定例会会議録

（第１日目）

令和８年舟形町議会第３回定例会第１日目

令和８年９月３日（木）

出席議員（１０名）

１番　伊　藤　廣　好	６番　奥　山　謙　三
２番　叶　内　昌　樹	７番　佐　藤　広　幸
３番　荒　澤　広　光	８番　八　鍬　　太
４番　伊　藤　欽　一	９番　石　山　和　春
５番　小　国　浩　文	１０番　斎　藤　好　彦

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条の規定により説明のため議場（会議）に出席した者の職氏名

町長	森　富広	新規就農・女性活躍支援室長	岡崎　千恵子
副町長	伊藤　幸一	地域整備課長	伊藤　秀樹
総務課長 兼選挙管理委員会書記長	鍛冶　紀邦	地域強靭化対策室長	伊藤　英一
デジタルファースト推進室長	佐藤　仁	会計管理者	相馬　広志
まちづくり課長	曽根田　健	農業委員会委員長	叶内　栄一
ふるさと応援推進室長	野尻　誠	総務課財政係長	仲野　健太
住民税務課長	豊岡　将志	教育長	浅井　純
危機管理室長	植松　昌人	教育課長	森　英利
健康福祉課長	沼澤　一征	代表監査委員	齊藤　徹
農業振興課長 兼農業委員会事務局長	斎藤　雅博	監査委員事務局長	大場　健一

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	大場　健一	事務補助員	大場　正江

議事日程

日程第　１　会議録署名議員の指名

日程第　２　会期の決定

日程第　３　諸般の報告

日程第　４　議員派遣の報告

日程第　５　本期受理の陳情

陳情第５号　情報公開制度における電磁式記録の写しを電子データにより交付できるようにすることを求める陳情

日程第　６　町長挨拶並びに行政報告

日程第　７　一般質問

日程第　８　報告第　６号　令和７年度決算に基づく健全化比率及び資金不足比率の報告について

日程第　９　議案第４８号　令和８年度舟形町一般会計補正予算（第３号）について

日程第１０　議案第４９号　令和８年度舟形町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第１号）について

日程第１１　議案第５０号　令和８年度舟形町介護保険特別会計事業勘定補正予算（第２号）について

日程第１２　議案第５１号　令和８年度舟形町水道事業会計補正予算（第１号）について

日程第１３　議案第５２号　令和８年度舟形町下水道事業会計補正予算（第１号）について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前１０時００分　開会

議長　ただいまの出席議員数10名です。定足数に達しております。

ただいまから令和８年第３回舟形町議会定例会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。

日程第１　会議録署名議員の指名

議長　日程第１　会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により議長が指名をいたします。２番叶内昌樹議員、５番小国浩文議員の両名を指名いたします。

日程第２　会期の決定

議長　日程第２　会期の決定について議題といたします。

会期の発言は、八鍬議会運営委員長よりお願いをいたします。

８番　それでは私から、去る令和８年８月26日に開催しました議会運営委員会において、令和８年第３回舟形町議会定例会の会期について協議いたしましたので、ご報告をいたします。

令和８年第３回舟形町議会定例会の会期は、本日９月３日より８日までの６日間とすることに決定しましたので、ご報告をいたします。

議長　お諮りいたします。本定例会の会期は、八鍬議会運営委員長報告のとおり、９月３日から８日までの６日間とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長　異議なしと認めます。よって、会期は本日から８日までの６日間とすることに決定をいたしました。

日程第３　諸般の報告

議長　日程第３　諸般の報告につきましては、議案書掲載のとおりです。朗読は省略をいたします。

日程第４　議員派遣の報告

議長　日程第４　議員派遣の報告につきましては、議案書掲載のとおりです。朗読は省略をいたします。

日程第５　本期受理の陳情

議長　日程第５　本期受理の陳情を議題といたします。

陳情第５号　情報公開制度における電磁式記録の写しを電子データにより交付できるようにすることを求める陳情について、議題といたします。

陳情第５号につきまして、議会事務局長が朗読、説明をいたします。

議会事務局長　（朗読、説明省略）

議長　陳情第５号の審査につきましては、会議規則第94条の規定により、総務文教常任委員会に付託をいたします。

日程第６　町長挨拶並びに行政報告

議長　日程第６　町長挨拶並びに行政報告をお受けいたします。

町長　おはようございます。

本日は、令和８年第３回舟形町議会定例会を招集しましたところ、議員各位におかれましては、ご多用の中ご出席賜りまして、誠にありがとうございます。

先月26日、伊藤和昭元町長がご逝去されました。心より哀悼の意を表します。

伊藤町長は、収入役、約４年、助役、約８年、そして平成16年２月に第14代町長となられました。伊藤町長の功績は、職員時代からを含め数多くございますが、私が確信する一番の功績は、助役を辞して町長になられたことだと思います。

その当時、日本中が平成の大合併の嵐の中で、舟形町も新庄市と１市１町の合併を行政と議会が推進し、合併協議が進められておりました。また、合併の是非は町民が決断するとして、町民の皆さんが自発的に町民会議を組織し活動されている状況でもありました。

そのようなとき、合併の是非の判断は町民に委ねるべきとの考えから町長に立候補し、そして就任されました。町民の皆様から住民投票条例制定の直接請求が出され、条例を制定し、そして県内初の新庄市と舟形町の合併の是非を問う住民投票が実施され、反対73.4％という圧倒的多数により、新庄市との合併がなくなりました。

舟形町が、今こうして人口は減少しながらも県内トップクラスの財政状況であり、さらには５年連続ふるさと納税人口割納税額１位をはじめ、山形県ナンバーワンが多くあります。また、30人を超える大学生が住むなど、少しずつ町が化学変化を起こしてきており、住んでいる人が誇れる町になってきております。

これも伊藤町長の功績のたまものであり、衷心より感謝と御礼を申し上げます。微力ではありますが、私も伊藤町長の住民主体のまちづくりを継承し、そしてしっかりと次世代へと引き継いでいくことをお誓いを申し上げます。

先月25日に齊藤・荒澤両監査委員から令和７年度決算審査意見書を提出していただきました。財政健全化法に基づく判断比率、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率のいずれも早期健全化基準値を下回り、当町の財政は健全であると認めていただき

ました。その中で、５年連続ふるさと納税人口割県内１位、６年連続市町村税徴収率県内１位、国県の農業機械導入補助事業の採択率６年連続100％など、職員の不断の努力に対しても、高く評価をしていただきました。

また、令和６年７月豪雨災害復旧事業についても、被災箇所が337か所にも及ぶ中、膨大な事業費かつ煩雑な国庫補助金事務や、補助率増嵩などの事務処理により農地災害、通常であれば50％を96.7％、農業用施設につきましては通常65％を99.6％に、公共土木施設災害も通常65％が91.6％と、一般財源の持ち出しを減らしながら、早期復旧に向け必死に取り組んだ職員の姿勢に、重ねて高い評価をいただきました。

私からも、町民の幸せのため、日夜、職務に精励している職員に心から感謝と御礼を申し上げます。

次に、６月定例町議会以降の主な行事について、行政報告を申し上げます。

（１）東北農林専門職大学大学「学生向けアパート４号棟」起工式について。

６月15日月曜日、舟形第１地内で東北農林専門職大学の学生向けアパート４号棟10戸の起工式が行われました。これまで同様にアパートの建設・運営・管理は町と連携協定を締結した株式会社クリエイト礼文（山形市）が行い、３月中旬に完成予定であります。これにより、学生向けアパートが学年ごとに各１棟、全４棟が完成し、大学生を受け入れる住居整備が完了いたします。

また、今年度も同大学のオープンキャンパスで、同社とともに町のＰＲと入居案内を実施してまいりました。全３回のオープンキャンパスにおいて、受験予定者31人から入居の仮申込みをいただいている状況であります。

来年４月には、１学年から４学年まで全学年がそろいます。「ふなぽん」を拠点として、学生と地域住民との交流により、地域活性化が図られることが期待されております。

（２）Ｂ＆Ｇプール改修工事に係る修繕助成決定書授与式について。

６月26日金曜日、舟形町Ｂ＆Ｇセンタープール修繕助成決定書授与式が行われました。これは、現在実施しているＢ＆Ｇ海洋センタープールの大規模改修工事に対してＢ＆Ｇ財団から3,000万円の助成が決定されたことに伴い開催され、Ｂ＆Ｇ財団の岩井常務理事から、修繕助成決定書が手渡され、「青少年の健全育成や健康づくりに活用してほしい」と挨拶をいただきました。

今回の改修工事は、プール内塗装、プールサイド改修、その他の機械設備等の更新など、各種設備の機能低下を更新し、利用時の安全性と水質環境の向上を図りました。今後とも、より多くの地域住民の方から愛されるスポーツ施設として管理運営してまいります。

（３）被災地支援型コインランドリー建設の協定締結式について。

６月26日金曜日、一般社団法人日本オフサイト建築協会と「地方創生並びに地域防災力の向

上に関する包括連携協定」を締結いたしました。本協定を通じてオフサイト建築を活用した応急住宅の備蓄や復興支援体制の強化を図ります。

本連携の具体策として、日本初となる「被災地支援型コインランドリー」建設が始動しました。この事業が先駆的なモデルとなり、全国へ普及することで、地域防災力の向上と地方創生の実現を目指してまいります。

（４）ふながたＷＡＫＵ　ＷＡＫＵ　ＷＯＲＫについて。

７月２日木曜日、舟形中学校体育館において、舟形小学校６年生30名、舟形中学校１年生34名を対象に「ふながたＷＡＫＵ　ＷＡＫＵ　ＷＯＲＫ」を開催いたしました。これは、小中学生が将来自分の進路を決めることができるように、地域の企業や団体を知り、その仕事の内容を体験できる事業です。

今年度は過去最多となる16の企業・団体から参加をいただき、そのうち、町内からは株式会社キリウ山形、ラッキーバック株式会社、社会福祉法人舟和会ほなみ、舟形町認定農業者協議会から参加をいただきました。

16の企業・団体からは、それぞれの仕事の魅力や楽しさを子供たちが興味を持つように工夫して丁寧に教え伝えていただき、参加した小中学生からの笑顔や真剣なまなざしで体験に臨んでいる姿が各所に見られ充実した職業体験会となりました。

体験後のアンケートでは、約９割の児童・生徒が最上地域で働くことに興味を持ったと回答しました。引き続き、地域の仕事の魅力を子供たちに伝え、将来、舟形町で暮らしたいと考える若者が増えるよう、今後も取組を継続してまいりたいと考えております。

（５）株式会社ランドバンク山形による空き家活用モデル事業に係るキックオフミーティングについて。

７月22日水曜日、国土交通省のモデル事業に採択された「産学官金連携による連鎖型空き家再生エコシステム基盤構築事業」のキックオフミーティングが開催されました。

この事業の事業主体は株式会社ランドバンク山形で、構成員として、舟形町、山形大学、荘内銀行等も事業に加わっております。

特に舟形本町地区をフィールドに、単発の改修にとどまらない「連鎖型」の空き家再生を目指し、今年度中の「空家等管理活用支援法人」の指定を視野に、産学官金が一体となって、空き家対策を強力に推進してまいります。

（６）麻布地区サマースクールｉｎ舟形町について。

本年度の「麻布地区サマースクールｉｎ舟形町」を、７月24日金曜日から26日日曜日までの３日間開催いたしました。東京都港区麻布地区より、児童20名、大人19名の計39名（17組）の皆様をお迎えいたしました。

初日は陶芸体験や地元のマッシュルームを利用したピザ作りを行い、２日目は「すずのがけ

湧水」周辺の散策や「あゆパーク舟形」での鮎のつかみ取り、勾玉作りを実施いたしました。最終日には、本スクール初企画となるみそ作り体験を行いました。

期間中はあいにくの雨天に見舞われ、予定していた川遊びや星空観察は行いませんでしたが、雨の中での散策を通じて、虫や草花の観察など舟形町の豊かな自然を存分に体感していただくことができました。また、期間中の港区が35度を超える猛暑であったのに対し、舟形町は25度前後と涼しく過ごしやすい気候であったことから、参加者の皆様には心身ともにリフレッシュしていただけたものと考えております。

本事業は、両地域間の絆を深める極めて重要な取組であります。今後も60年、80年、そして100年先へとこの交流が続くことを目指し、本町の地域資源を生かした活動を継続してまいります。

（７）ハローワールド「まちなか留学」について。

７月31日金曜日から８月２日日曜日までの３日間、ハローワールド「まちなか留学」が行われ、31名の児童・生徒が参加いたしました。

この事業は、令和７年度から開設した町独自の取組であり、今回で２回目の開催となります。グローバル化に対応する英会話力やコミュニケーション能力の向上、並びに異文化理解を深めることを目的としております。

参加者は、東京都内に居住する外国人ファミリーの下で２泊３日のホームステイを体験し、ホストファミリーの母国の文化や食文化に触れながら交流を深めました。

参加した児童・生徒からは、「自分から積極的に英語で話すことができて楽しかった」、「外国の文化や伝統料理を通じて多くの学びがあった」、「さらに英語力を高められるよう努力したい」などの感想が寄せられ、貴重な国際交流を通じた、大きな成長の機会となりました。

（８）ＮＰＯ法人コメリ災害対策センターと「災害時における物資供給に関する協定」締結式について。

８月７日金曜日、役場３階大会議室において、舟形町とＮＰＯ法人コメリ災害対策センターとの「災害時における物資供給に関する協定」を締結いたしました。

本協定は、地震、風水害、その他の災害が発生した場合、または発生するおそれがある場合において、町の要請に基づき、ＮＰＯ法人コメリ災害対策センターから生活必需品や災害対応に必要な資機材を優先的に供給いただくものであります。

近年、自然災害が全国各地で頻発化・激甚化している中、本協定の締結により、災害発生時の物資供給体制が一層強化され、被災者支援や避難所運営の円滑化につながるものと期待をしております。

今後も、関係機関や民間事業者との連携を深めながら、地域防災力の向上に努めてまいります。

（９）令和８年度「二十歳の祝賀式」について。

８月14日金曜日、町中央公民館において「令和８年度舟形町二十歳の祝賀式」を開催し、二十歳の皆さんをお祝いいたしました。

式典には、対象者48名中、リモート参加も含め41名が出席し、久しぶりに再会した恩師や友人たちと、写真撮影や近況報告をするなど、再会を喜び合っておりました。

実行委員長の大場健護さんからは、「大人として、自らの行動に責任を持つと同時に、これまで皆様からいただいた温かい愛情や教えを、これからは私たちが社会や大切な人へ伝えていきます。これまで培った経験と、何事にも恐れず突き進む粘り強さを糧に、私たちは自らの未来を力強く切り拓いてまいります」と、誓いの言葉をいただきました。

（10）舟形町地域運営組織と町長とのまちづくりミーティングについて。

８月20日木曜日、町中央公民館３階ホールにおいて、「舟形地区地域運営組織と町長とのまちづくりミーティング」を開催いたしました。

当日は約40名の方が参加し、舟形地区地域運営組織が今年１月に実施した65歳以上の方を対象としたアンケートの結果を踏まえて、テーマを「雪の困り事」、「買物や通院などの移動手段」の２つに設定して意見交換を行ったもので、当日の進行や意見交換のコーディネートは集落支援員が担いました。

参加者からは、除雪に関する困り事や将来的な買物と移動手段の確保についての心配事などについて意見が出されましたが、「行政だけで全てを担うのではなく、地域運営組織や町内会ができること、町が支援できることを整理しながら、地域と町が連携して課題に取り組む仕組みづくりが必要ではないか」などの意見も出されました。

少子高齢化や人口減少という現状において、様々な課題に対して全てを行政で対応することは難しくなっております。「わくわく未来ふながた」や「にぎやかな過疎」という考え方を町民と共有し、町の将来についてどうしたらいいかを語り合える場にしていけるように、今後も町民とのまちづくりミーティングについて開催してまいりたいと考えております。

以上、10件について行政報告を申し上げます。

さて、本定例会に提案します案件は、報告案件について１件、令和８年度一般会計、特別会計、事業会計補正予算について５件、条例の制定について１件、請負契約の締結、変更について２件、町道の認定について１件、辺地総合整備計画の策定について１件、人事案件について１件、令和７年度の決算の認定について６件、以上18件についてご提案申し上げますので、慎重審議の上、満場一致をもちましてご決議賜りますようよろしくお願いを申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

なお、６月定例町議会以降の主要事業につきましては、次に記載のとおりですので、説明は省略させていただき、挨拶並びに行政報告とさせていただきます。よろしくお願いを申し上

げます。

日程第７　一般質問

議長　日程第７　一般質問をお受けいたします。順次発言を許可いたします。１番伊藤廣好議員。

１番　おはようございます。

初めに、熊本地震が令和８年７月28日、発生しました。最大震度７を観測、10年前にも発生し、甚大な被害となりました。また、千葉豪雨が８月13日から14日にかけて千葉県を中心に関東地方で発生、記録的な集中豪雨となりました。さらに、８月27日には石川県と富山県を襲った記録的な豪雨、30日には福井県にも一時、大雨特別警報が発令されました。犠牲になられた方々とご遺族の皆様に深く哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様には心からお見舞いと、１日も早い復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。

さて、通告しております質問につきましては、演題が「陸羽東線持続運行への支援充実を」であります。

2024年７月豪雨で被災し、区間運休が続く陸羽東線が、2028年度に復旧工事完了する旨の発表がなされました。沿線住民の方々は１日でも早い運行再開を待ち望んでおります。

舟形町においても、沿線自治体の１つとして運行再開後の東線存続のために取組を行うべきではないかと町民の皆様からの声があります。次の２点について考えを伺います。

（１）運転再開と運行継続を見据え、沿線町民へ陸羽東線の利用拡大を呼びかけるとともに、通学や通勤で定期券購入する方への助成を検討してはどうか。

（２）沿線の新庄市、最上町と連携し、例えば長沢駅前広場を活用した、四季折々のイベントの企画や新庄市、最上町でのイベント参加や自然・歴史散策ツアー企画などにより利用拡大を呼びかけ、その実績をＪＲにアピールしていくべきと考えるがどうか。

以上であります。

町長　それでは、１番伊藤廣好議員の「陸羽東線持続運行への支援充実を」についてのご質問にお答えいたします。

初めに、陸羽東線の区間運休（鳴子温泉～新庄駅間）についてこれまでの経過を共有させていただきたいと思います。

令和６年７月の豪雨災害により区間運休となっている陸羽東線の復旧工事の進捗状況については、今年７月８日にＪＲ東日本よりプレスリリースが行われ、その後、テレビや新聞を通じて広く報道されました。内容としては、昨年の７月時点では令和９年度中の運転再開としておりましたが、土砂の流出対策に時間を要したため、現時点では令和10年度中の復旧工事完成を見据えているといったものであります。

令和６年７月の豪雨の際は、鳴子温泉～新庄駅間の19か所で盛土の崩落や土砂の流入などが

起き、今年７月９日現在の復旧工事の進捗状況は、完了が７か所、順次着手が10か所、林野庁の対策工事後に着手が２か所となっております。なお、林野庁の対策工事については、森林管理署最上支署が所管する治山事業（工事場所は最上町地内）により令和８年度中に完成し、令和９年度以降にＪＲ東日本で復旧作業に入る見込みとなっております。

また、復旧工事完了後の運行については、被災前に戻すという計画は変わっておらず、復旧後も従来の運行体制を維持する考えが示されており、ＪＲ東日本では「未来永劫という意味ではない」と前置きした上で、陸羽東線の再開に当たり駅の通過・廃止といった計画はないというものであります。

それでは、ご質問１点目の陸羽東線の利用拡大の呼びかけとともに通学や通勤で定期券を購入する方への助成についてですが、陸羽東線の利用拡大を目的とした定期券購入に対する助成となると、当町には奥羽本線を通勤や通学で利用する方もおられますので、公平性の観点からも陸羽東線の定期券購入に関する助成については現時点において考えておりません。

次に、ご質問２点目のイベントやツアーの実施についてですが、自治体単独による実施には限界があるものと認識しております。また、各自治体がそれぞれの判断で事業を進めてしまいますと、現在活動しております陸羽東西線利用推進協議会の足並みが乱れ、かえって効果が分散してしまうことも懸念されます。このようなことから鉄道存続と利用拡大は、沿線自治体と地域住民、そして運行事業者であるＪＲ東日本が一体となって取り組むことが重要であると捉えております。

復旧後の運行再開や駅存続に対する懸念については、今年８月４日に開催された長沢地区の要望会においても、町内会長より、陸羽西線の運行再開時に高屋駅や羽前前波駅が通過駅となったことから、長沢駅や東長沢駅が通過駅とならないようにＪＲ東日本に働きかけてほしい旨のご意見をいただいており、当町といたしましても積極的に取り組んでいくことをお答えしたところであります。

陸羽東線の区間運休の復旧工事については昨年11月にＪＲ東日本、大崎市、美里町、新庄市、最上町、舟形町及び宮城県、山形県の担当部署が参加して「陸羽東線（鳴子温泉～新庄間）沿線地域活性化情報連絡会」が設けられ、復旧工事の情報等についても共有を図ってきております。沿線自治体との緊密な連携を図るとともに、陸羽東西線利用推進協議会の枠組みをしっかりと生かしながら、実効性のある利用拡大策の具体化に向けて努めてまいります。

１番　答弁ありがとうございます。この質問については、私も地域の町民の皆さんの声を背負って一般質問をしているわけでございますので、もう少し前向きな答弁がなく、大変残念に思っております。再質問の中で前向きな答弁を期待しております。

初めに、再質問ですが、定期券の購入助成について、奥羽本線もあり、公平性の観点から現時点では考えていないというような答弁がありましたけれども、定期券の購入者というのは

現在、これまで何人ぐらいいるか調査、そういうことをしたことはあるのでしょうか。

町長　そういう調査は行っていないようです。

１番　今後そういう調査をして、利用人数を把握してほしいなと思います。ちなみに、真室川町ですけれども、以前、奥羽本線ですけれども、学生の定期券購入者に対してクオカードを交付したというようなことが新聞でたしか報道されておりまして、そういう取組も町としてしているという、そういう姿勢がＪＲに対してあったのではないかなと思いますけれども、定期券でなくて、例えばそういうクオカードの交付とか、そういうものについてはどうでしょうか。

町長　効果そのものがあるのかどうか分かりませんが、ただ、真室川町において言えるのは、真室川高校があるということが１つあります。やはり真室川高校の生徒数を増やす意味で、新庄方面からの生徒数を増やすという意味もあって、そのような対応かなと。

金山町は、金山高校があるために、新庄からのバスの定期券等についても補助をしているというところがありますので、そういった特殊性なところもございますので、一概にそれでというふうなところはないかもしれませんけれども、問題のところは、陸羽東線は現在止まっているというふうなところで、しかも代行バスについても乗る人がいないというところで、長沢方面をパスしている状況でもあります。

そういった中で、そのクオカードなり定期券の購入というふうなものが果たしてどれだけ効果があるのか。また、舟形駅を利用し山形方面まで通っている高校生もいらっしゃいます。そことの整合性をどうするかというふうなところもございますので、１番議員のおっしゃられる陸羽東線の持続可能なというふうなことであれば、先ほども申し上げましたとおり、協議会のほうもつくっておりますし、沿線自治体とも連携しながらやっているというふうなところでありますので、その点についてご理解をいただくというふうなことでよろしくお願いを申し上げたいと思います。

１番　沿線ではこれまで利用されてきた方が長沢地区には多くおられますが、この方々は、このままでは近い将来、廃止になるのではないかというような、そういう危機感を抱いております。

そうした中で、隣の最上町の状況では、７月からバス代行あるわけですけれども、堺田停留所で降車した利用者さんに対して、旧有路家の住宅、封人の家ですか、それの鑑賞無料券の配布などを行っているというような報道もありました。

また、最上町のりくとうサポーターズですか、これは年内に堺田駅周辺でイベント計画とか、かつての姿で鉄路を取り戻すために一丸で取り組むというような、そういう動きも最上町ではあります。

ただいま町長は、存続と利用拡大は、沿線自治体と地域住民、それからＪＲ東日本が一体的

に取り組むことが重要だというようなことを言われました。そのとおりだと思いますけれども、まず陸羽東西線の利用協議会があるわけですけれども、そこで可能なイベントといいますか、そう大がかりなものでなくてもいろんな、できるのではないかというふうに思います。現在、陸羽東西線の利用推進協議会があるわけですけれども、その中で陸羽東線でのこれからの活動というか、そういうものは計画といいますか、そういう話合いはなされていないのでしょうか。

町長　協議会のほうの幹事会のほうにまちづくり課のほうで参加しておりますので、まちづくり課長より答弁をさせていただきたいと思います。

まちづくり課長　今ご質問のありました陸羽東西線の利用推進協議会のほうで今後の取組については、最上町の赤倉温泉のほうで、テントサウナのイベントを今年度ちょっとやっていくということで調整を図っております。舟形町においても、令和６年あたりはテントサウナイベントをしてＪＲを利用していただきたいといったところも開催してきているといった経過もあります。

１番　分かりました。例えばですけれども、東線の沿線には、最上町の堺田には分水嶺があります。あと、先ほど言った封人の家、それなどの散策などの企画、あるいは鳴子には潟沼というエメラルドグリーンの湖というか、そういうのもありますし、貸しボートとか歩道なども整備されているというようなことで、私も１回行ったことありますけれども、駅から２キロぐらいの場所ということで、そういうところについて、協議会としてそういうツアー的なものを検討するということで、これら、例えばそういうものを沿線の自治体で募集すれば参加者も集まるのではないかというふうに思いますけれども、その点はいかがでしょうか。

町長　その点についても、まちづくり課長より答弁をさせていただきたいと思います。

まちづくり課長　沿線自治体でよく新聞メディア等、テレビ等で取り上げられているイベント、ございますが、舟形町についてもこれまで、来週開催されます若鮎まつり、こちらについても舟形駅からＪＲを利用された方に対して送迎バスを運行したり、ＪＲの活用については対応してきております。

そのほか、東線の利用につきましては、最上町と舟形町で開催しております全国鮎釣り甲子園大会、こちらについても舟形町と最上町で交互に開催しておりますので、東線の駅を利用していただきたいと、そういったＰＲもしているところであります。そちらについても、会場までの送迎で対応しているところであります。

あとは、小国川が東線沿いに流れておりますので、写真コンテストとかそういったところで、川と鉄道を景観の中で合わせて写真コンテストを募集したり、そういったところを手がけているところです。

そういった大きなイベントといったところはないのですが、それぞれ、できるだけのイベン

トをこの東線の沿線沿いの活用を目指してやっているといった内容になっております。

１番　分かりました。これまで新庄市さんの場合は、鳴子あるいは最上町や庄内の余目などでいろんなイベントとかに合わせてツアーを募集して電車を利用してきているということで、それに市民の方も参加して実績をつくっているというような経緯があります。

ただいま答弁では、長沢地区の要望会で、当町としても積極的に取り組んでいくというような、町長が答えたというようなことがありましたが、ぜひそれらについて実行してほしいというふうに思います。

舟形町においても以前、小さな旅というようなことでＪＲと連携したあれがあったのですが、長沢の地区の住民の方からしますと、やはり長沢の駅前の広場に一旦降りてもらって、そこで何かできないかというような、そういうような声がございます。例えば長沢駅に下車してもらって、いろんな時間の関係とかあると思うのですが、やな場も近くにありますし、あとライスセンターや長沢集学校もそう遠くなく、そういうようなところでのスマホ教室とか、そういう身近なものとして何かできないものかなというふうに思います。

また、町内には、若あゆ温泉、それからラ・テール、マッシュルームスタンド、猿羽根山のそば、ブックカフェとか、いろんな人気店もございますし、誘客のソースはあるのではないかなというふうに思います。そういうところと例えば昼食をセットにした商品によって、町の経済の効果が少し上がるのではないかというふうに思いますし、猿羽根山の散策もありますし、縄文の女神の展示の民俗資料館見学などありますし、町の観光資源による周遊観光ルートによる今後の交流、関係人口の拡大、舟形ファンの増加とか、そういうものに結びつけていけないかなというようなことを考えておりますが、この点はどうでしょうか。

町長　その点については、ふるさと応援推進室より答弁をさせていただきたいと思います。

ふるさと応援推進室長　今ご提案ありました舟形町の周遊というようなところでございますけれども、やはり今議員が言われたように、舟形町、よいところたくさんあるというふうに思います。

今現在、まず東線が、電車が運休しているというところで、再開された際にそういったところも上司と相談しながら検討できることもあるかなというふうには思いますが、ただ、東線から、例えば長沢駅から猿羽根山とか、舟形若あゆ温泉とか、いろいろこう、移動手段というか、というところがちょっと課題があるかなというふうに思いますし、そうですね、あとは散策というところで、私どももちょっと課題に思っているのですけれども、なかなかガイドさんというところ、見つけるのが難しいという課題もございます。そうしたちょっと課題も今後いろいろ検討させていただきながら、上司と相談してまいりたいと思います。

１番　いろいろ課題もあると思いますが、その辺をひとつ今後検討して前向きに捉えていただきたいというふうに思います。

現在、陸羽東西線利用推進協議会があるわけですけれども、西線も入っているのですが、町の負担金が年間で１万2,000円でしたか、昨年度は。大変少額でありまして、これらについては全体的に増額して、もう少し活動を活性化するというか、したいと思うのですが、森町長は、舟形町長、そして最上地方町村会の副会長としてのリーダーシップを発揮していただきまして頑張っていただきたいというふうに思うのですが、その点、町長の所感を伺いたいと思いますが。

町長　副会長という立場ではございますけれども、そんなに権限があるわけではございませんので、ただ、やはり庄内地区の首長さんも入られている中での陸羽東西線の協議会でありますので、しっかりと活動をしていかなければいけないというふうに思いますし、町内会のほうの要望というのも、長沢１、それから内山の町内会長さんがＪＲに勤務されていた方というふうなところもございまして、その点、なお、陸羽西線のような通過駅になるというふうなところを危惧されて、あえて申し述べていただいたというふうなところだというふうに思っていますので、そういったことがないように、取りあえず協議会と一体となって進めていかなければいけないというふうに思います。

ただ、協議会そのものの会費等々については、事務局であったり、そして皆さんの同意の中でというふうなことになるというふうに思いますので、まずは協議会の活性化と、そして陸羽西線についても東線についても、持続可能な状況になるようにというふうなところで努めてまいりたいというふうに思います。

ちょっと蛇足になりますが、奥羽本線も真室川地内で災害がありまして、その後、何と今まで秋田まで電化で進んでおったのですが、電化をやめてディーゼルカーになっている車両であります。そういったところでいくと、奥羽新幹線が秋田までというふうなところの要望をしておるのですが、なかなかＪＲについては、営業というふうなものの中で利用者数が少ない、そういうところではなかなか厳しい判断をするのではないかという予測もされますので、１番議員さんがおっしゃられるとおり、陸羽東線がしっかりと持続できるように、舟形町の長沢駅、東長沢駅が通過駅とならないような努力を、一生懸命努力をしていきたいというふうに思います。

１番　ぜひよろしくお願いします。先ほど町長が代行バスの関係で長沢の停留所には止まらないというか、そうすると長沢というのは通過、停留所はないのですか、代行バスの。

町長　その点については、まちづくり課長より答弁をさせていただきます。

まちづくり課長　町長の答弁にありました長沢駅の通過の件なのですが、長沢駅のほうのバス停はあります。通過というのは、朝の時間帯、こちらが最上町から学生さんが多く乗られるといったところで、舟形の長沢のほうからは、残念ながら乗られないものですから、その朝の時間帯を、長沢を通らずに真っすぐ新庄に向かっていると、そういった内容でございます。

１番　そうすると、夕方はあるということなのですか。

町長　その点についても、まちづくり課長より答弁をさせていただきます。

まちづくり課長　夕方はございます。朝の時間帯だけの、真っすぐ新庄に行くといった内容になっています。

１番　長沢駅ではなくて、長沢のＯ・Ｐさんの前ですか。あそこがなっているわけですよね、停留所ね。いいです、はい。

それで、ちょっとその関係なのですけれども、今バス代行をしているわけですけれども、列車の時刻表、これは2025年の３月15の改定の分なのですけれども、これに長沢発というのはないんですよね、時刻表に。新庄から南新庄、その後は最上、瀬見なんですね。瀬見、最上町、赤倉ということで、舟形の分がないのです。これ、ちょっとおかしいなと思ったのですが、代行バスとか、あとこのスペースの関係とか、利用率の関係なのかなというふうにちょっと思うのですが、せめてやはり長沢発というのは入れてほしいなというふうにちょっと思ったものですから、その辺、ぜひ要望をお願いしたいなというふうに思うのですが、どうでしょうか。

町長　その点についても、まちづくり課長より答弁をさせていただきます。

まちづくり課長　ちょっと時刻表が手元に今ないのですが、ＪＲのほうには要望はして、連絡協議会もありますので、要望はしてみますけれども、やはり乗る人がどれだけいるかというところで、ＪＲが設定していると思います。そういったところも踏まえて、連絡協議会では話を出してみたいと思います。

１番　利用者は少ないかもしれませんけれども、やはり長沢発というのをぜひ載るように要望、よろしくお願いしたいと思います。

これで、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長　以上をもって、伊藤廣好議員の一般質問を終結いたします。

続きまして、３番荒澤広光議員。

３番　皆さん、こんにちは。

一般質問に入る前ですけれども、先ほどもありましたけれども、７月に発生しました熊本地震、そして８月に発生した千葉豪雨、そして８月から９月にかけて発生した北陸豪雨、全国各地で自然災害が頻発しておりますが、被災された方に心からお見舞いを申し上げます。

それでは、さきの通告書に従い一般質問を行います。添付資料１として、町内の公共施設４施設の過去10年間の利用者数の推移表を添付しておりますので、参考にしていただきたいと思います。

それでは、今回のテーマです。町内公共施設をお客様目線で改善を。

舟形町総合発展計画の目標１として「いつまでも元気で笑顔が溢れるまち」を掲げて様々な

取組を行っていると思います。中でも当町の生涯学習施設、スポーツ施設は整っていると認識しております。町内の公共施設は、Ｂ＆Ｇ海洋センター体育館はオープンから45年、若あゆ温泉は33年、農林漁業体験実習館は41年経過しております。

令和４年に大規模改修を行った生涯学習センターは31年、令和５年に大規模改修を行った農村環境改善センターは40年が経過しております。各施設とも老朽化による修繕が必要と思われるところが目につきます。

コロナ禍以降、利用者数は回復傾向に推移しているようですが、このような状況の中、Ｂ＆Ｇ海洋センターの利用者からは、体育館の窓が開けられない、冬場の暖房が効かない、冷房があるといい、更衣室の照明がつかないなどの声があります。特に、近年は夏場の暑さへの対応が各施設で必要だと感じております。各５施設の暑さへの対応策についてお伺いいたします。

また、携帯電話やスマートフォンを持ち歩く方が多数だと思われますので、各施設ともにＷｉ－Ｆｉ環境の整備も必要だと感じております。

利用者の皆さんの声を基に、各施設を利用する方が、気持ちよく使え、さらに利用者が増えるように「お客様目線」で細かいところまで改善する必要があると思います。

以上５つの施設の今後の修繕、改善計画についてお伺いいたします。

町長　それでは、３番荒澤広光議員の「町内公共施設をお客様目線で改善を」についてのご質問にお答えいたします。

Ｂ＆Ｇ海洋センター体育館の施設等について現場を確認したところ、窓については全箇所で開閉が可能となっております。また、照明については更衣室の照明がつかないことや、暖房については体育館に設置してある４基全てが稼働することを確認しております。照明の不具合については、できるだけ早いうちに対応してまいります。

ご質問１点目のＢ＆Ｇ海洋センター体育館、若あゆ温泉、農林漁業体験実習館、生涯学習センター、農村環境改善センターの暑さ対策についてですが、Ｂ＆Ｇ海洋センター体育館については、現時点においては冷房設備がないため、日中は体育館の窓を毎日開けて換気を行い風通しの確保に努めております。また、館内に暑さ指数計を設置し、熱中症予防対策を講じているところであります。

若あゆ温泉については、平成29年度の大規模改修工事以降、エアコンの設置を順次進めてきており、現在はコテージと共に全館を対象にエアコンを設置しております。

農林漁業体験実習館については、１階の和室に雪冷房システムが導入されており、食堂にはエアコンを設置しておりますが、２階の各和室にはエアコンを設置しておりませんので、窓を開けての換気やスポットクーラーによる対応としております。

生涯学習センターについては、１階の事務室、集会室、図書談話室、わら工芸室と、２階の

研修室、小会議室、図書室、会議室、音楽室、工芸室にエアコンを設置しております。体育館については窓を開けて換気を行っております。

農村環境改善センターについては、１階の事務室、体育館、和室、調理室と、２階の研修室と和室にエアコンを設置しております。

５つの公共施設の暑さへの対応策については以上となります。

次に、５つの施設の今後の修繕、改善計画についてですが、町では公共施設の維持管理について、舟形町公共施設個別施設計画に基づき現状を踏まえながら施設の修繕や改善を行っております。

Ｂ＆Ｇ海洋センター体育館については、平成17年に大規模改修を行い、その後も、毎年、小まめな維持修繕を重ねることで、施設の長寿命化を図ってまいりましたが、建築から45年が経過し、大規模な改修が必要な時期を迎えていることから、Ｂ＆Ｇ財団が実施する修繕助成制度の活用を視野に入れております。当センターにおきましては、「海洋センター評価」において、令和８年度で15年連続となる「特Ａ評価」をいただく見込みで、現在も取組を進めております。

この優れた実績により、最大助成率80％以内、上限5,000万円の修繕助成を受けられることになっておりますので、今後は、本制度を有効に活用し、空調設備も含めて、安全かつ町民ニーズや時代に合ったスポーツ施設の拠点となるよう、総合的に検討し、大規模改修を実施していく計画であります。

このほか、若あゆ温泉については、平成29年度以降、長寿命化と利用者の利便性向上を図るため、清流センターをはじめとする各施設で改修を行い、農林漁業体験実習館については、これまで、体育館の屋根や食堂、調理室など必要な改修工事を行っております。また、生涯学習センター及び農村環境改善センターについては、それぞれ令和４年と令和５年に大規模改修工事を終えておりますので、現時点においては各施設の大規模な改修工事の予定はありませんが、舟形町公共施設個別施設計画の見直しも行いながら、適正な施設管理と共に必要に応じた修繕や改修工事を行ってまいりたいと考えております。

最後に、各施設におけるＷｉ－Ｆｉの環境の整備についてですが、舟形若あゆ温泉を含めた周辺施設と農林漁業体験実習館につきましては、既にＷｉ－Ｆｉ環境が整備されており、Ｂ＆Ｇ海洋センター体育館、生涯学習センター、農村環境改善センターの３つの施設につきましては、現在のところ整備されていない状況です。

Ｗｉ－Ｆｉ環境の整備は、近年、スマートフォンの利用が急速に拡大している中で、利用者の利便性の向上を図ることによって交流人口及び関係人口の拡大、災害時において避難者が情報を迅速に入手できるといった効果が期待できると考えております。このようなことから、Ｗｉ－Ｆｉ環境が未整備である３つの施設については、令和９年度の整備を検討してまいり

たいと考えております。

荒澤議員ご指摘のとおり、「お客様目線」での改善は、施設の利用促進と町民満足度の観点から重要な視点であると認識しております。引き続き利用者からのご意見などもお聞かせいただきながら、施設を利用いただく方が気持ちよくお使いいただける施設運営に努めてまいります。

３番　答弁、大変ありがとうございました。

私からは、ちょっと最初にですけれども、添付資料１をつけておりますので、それについて簡単に説明をさせていただきます。

まず、各施設ごとですけれども、Ｂ＆Ｇ体育館の利用者の推移ですけれども、令和３年度と比べまして、令和７年度の実績になります。右側の折れ線グラフ、一番上の赤い線ですけれども、これは町内、町外の全体の利用者数が、令和３年度対比41％増えましたよというふうなグラフです。それで、真ん中の青線ですけれども、町内の利用者数に関しましては、微減というふうな結果になっております。この中で、町外が令和３年度対比3.3倍ということで、1,177人から3,933人ということで、コロナ前、平成30年あたりの数字に戻ってきているのかなというふうな実績になっております。

次に、その下、若あゆ温泉の利用者数ですけれども、全体で令和３年度対比、令和７年度はここも40％増になっております。コテージに関しましても、下のオレンジ色の線が下のほうをはいつくばっていますけれども、これを細かく見てみますと、コテージに関しましても令和３年度対比で30％増えているというふうな実績になっております。

下の農村環境改善センター、生涯学習センターに関しましても、同じように令和３年度対比で比べて見たときの実績になります。

それで、各施設ごとにですけれども、何点か質問、再確認をさせていただきたいと思います。

まず、Ｂ＆Ｇの体育館に関してですけれども、今町長からも答弁あったのですけれども、海洋センターの評価、特Ａというふうな評価が、高い評価を得られているのですけれども、それの内容について一度改めてお聞かせ願いたいなと思います。

町長　特Ａ評価の基準等については、教育課長より答弁をさせていただきたいと思います。

教育課長　ただいまのＢ＆Ｇ海洋センターの評価の基準というか、項目等についてご説明をさせていただきます。

これは、Ｂ＆Ｇ海洋センター、財団の独自の評価になるのですが、その評価の内容については、指導員の配置というふうなことで、当町についてはインストラクターを配置、３名、現在配置しておりますが、その指導員の配置についてもポイントになるというふうなこととか、あとは会議への参加ということで、全国サミットに町長が参加した場合にポイントになるとか、あとは教育長会議のときに教育長がそこに参加したらポイントになるとか、そういった

会議への参加、それから財団事業の活用ということで、海洋性のスポーツとか、あとは青少年の健全育成に係る事業、そういったもの、いろいろ項目あるのですけれども、そういった事業をやることでポイントが加算になるということで、特Ａ評価については、ポイントが100点満点中80点以上で特Ａになるというふうな評価の内容となっております。

以上です。

３番　説明どうもありがとうございました。大変お忙しい中、町長あるいは教育長がＢ＆Ｇ財団ですね、そちらのほうに足を運んでいただいた結果ということで理解いたしました。

あと、利用者、Ｂ＆Ｇの特に体育館ですけれども、改めてお客様目線で見たときにですけれども、私なりに何点か気になる点がありましたので、少し確認をさせていただきたいと思います。

今ほどの答弁の中で、体育館の窓については全て開閉はなりますよというふうな答弁だったのですけれども、私１回行ったときに、北側の窓、そこにＡ４の用紙にマジック書きでですけれども、「開放厳禁、閉められなくなるため絶対開けないでください」というふうな張り紙がありました。さらにですけれども、このドアノブ、窓のドアノブをひもで縛って開けられないようにしてあったのですけれども、これはやはりお客様、利用者からするとどうかなというふうな、私はちょっと思いで見てきたのですけれども、その辺の内容、分かればお聞きしたいと思います。

町長　その点についても、教育課長より説明をさせていただきたいと思います。

教育課長　ただいまのＢ＆Ｇセンターの体育館の窓の現状と、それから議員さんがおっしゃったその開放厳禁の理由というか、そちらについてご説明をさせていただきます。

まず、現在の体育館の窓については20か所ございまして、それぞれ縦滑り出し窓というのですかね、がございます。その上のほうに内倒し窓というふうな、２つずつ設置されております。夏場の暑い日については日中に窓を開けて自然換気をしているのが、その上のほうの内倒し窓ですか、そちらのほうを開けているというふうな現状であります。

ご指摘あったその縦滑り出し窓、下の窓ですね、そちらは開閉は可能なのですけれども、やはり経年劣化、それから気温の変化の影響だと思うのですが、閉めるときにスムーズに閉まらないというふうな窓が幾つかあるのは現状でございます。

体育館の窓に開放厳禁というふうな張り紙があるところについてなのですが、こちらは体育館の音響の機械がある箇所でございます。全ての窓にはガラスがボールとかで当たって破損しないようにということで、その手前のほうに鉄格子の扉がありまして、その窓と格子扉の間にその音響設備を設置しております。その音響の機械が壊れないようにということで、その窓にだけ開放厳禁というふうな張り紙を張っているというふうな現状であります。なぜ開けていけないのかというふうな、利用者から見れば説明不足というふうな点もあるのですけ

れども、そちらについてはお客様目線から考えると説明不足であるなというふうには捉えております。

以上です。

３番　こういうふうなちょっと細かいところですけれども、改めてぜひ改善をしていただきたいと思います。

体育館に暑さ指数計が設置してありますよというふうな答弁もありました。これも体育館を夜間利用している方の声ですけれども、夜、やはり暑いので戸を開けると虫が入ってくるというふうな話がありまして、大変暑い中ですけれども、戸を閉めて運動なりそういうふうな活動を行っているようです。なものでですけれども、例えば網戸とかエアコンとか、そういうふうな設置をする考えはないのかお聞きしたいと思います。

町長　先ほど答弁の中でも申し上げましたが、特Ａで15年になりますと5,000万円の助成金が頂けるようになります。そういったものを活用しながらＢ＆Ｇの大規模改修を考えておりますので、そのときに、様々な冷房装置であったり、いろんなものを検討していきたいというふうに思っておりますので、今のところはその計画年次をまだ明確にできておりませんので、15年が確定した段階以降で、大規模改修の計画に着手をしたいというふうに思っています。

３番　足を運んでいただいた結果、特Ａが連続15年というふうなところの目標でありますけれども、やはり今年度もＢ＆Ｇ財団からは防災拠点整備事業ということで多額の機材配備助成金あるいは３年間の研修助成金というふうな助成金を頂いておりまして、本当にありがたいなと思っております。

Ｂ＆Ｇに関しましては、そのほか照明だったりトイレが一部壊れていたりとかで、なかなか修繕が必要な場所もあるようですけれども、ぜひこういうふうな資金を活用していただいて修繕を進めていただきたいと思っております。

次に、猿羽根山の農林漁業体験実習館についてお聞きいたします。猿羽根山の農林体験実習館は夏場だけのところですけれども、人数は、ちょっとこのグラフにはないのですけれども、私の把握しているところでは、令和７年度は町内の方が166人、町外が381人、合計で547人ということで、冬期間は休館になっておりますので夏場だけの利用者数になります。今ほども町長から答弁があったのですけれども、雪冷房システム、大分前から世界初というふうな売り文句で稼働していると思うのですけれども、この設備は毎年稼働しているものなのか、改めてお聞きしたいと思います。

町長　春先に格納庫のほうに雪を入れまして夏場に使用しているというところで、毎年稼働しているようです。

３番　ここに関しましても、県外の方も高校生の合宿等々で利用しているようですけれども、２階の和室に冷房設備がないというふうな今現状の実績だと思うのですけれども、この雪冷房

システムを下、１階のほうに今稼働しているというふうなところですけれども、配管を一部改造したり改修したりして、２階の各和室に振り分ける増設をするというふうな、１台の雪冷房システムで延長するというふうなことは不可能なのかどうなのか、少しお聞きしたいと思います。

町長　世界初の雪冷房システムというところで導入しましたが、設置した、建設した当時につきましては、猿羽根山はこの役場よりも標高が高いというところもありまして、冷房の要らないところになぜ冷房入れるのかというようなご批判も受けたというところであります。

現在、体育館の脇のところに格納庫がございますが、その容量、雪の容量というふうなものについては、計算上は１階の和室を冷房する能力しかないというふうな状況でありますので、これを２階にというふうなところは現在のところ、容量的にいっても無理だというふうに思っています。

あと、２階の和室についてはスポットクーラー等で対応したらどうかというふうなところもあるのですが、昨今の温暖化、酷暑日が多くなるようなそういう状況でもありますので、猿羽根山においても、やはりエアコンを設置しなければならないというようなことになるのかなというふうな思いもございます。

まず、いずれにしましても昨今の状況等を見ながら、昔涼しかった体験実習館にもエアコンを設置する必要性もあるのかなというふうには考えております。

３番　やはり猿羽根山の２階の和室に関しましても、特に高校生たちが夏場合宿等々で来た場合ですけれども、やはり若い高校生にとってはエアコンはもう今の時代必須なのかなと思っていますので、ぜひ検討のほうをよろしくお願いしたいと思います。

あと、もう一つですけれども、長沢の生涯学習センターについて何点かお聞きしたいと思います。生涯学習センターに関しましては、この間お邪魔したときは暑いときだったのですけれども、体育館の窓を開放、そして扇風機といいますか、ジャンボファンといいますか、まあ扇風機ですね、それを置いて体育館の換気を行っておりました。

あと、最初は入っていってちょっと感じたのが、入り口、最初の廊下ですけれども、ちょっとむっとした感じがありました。風通しが悪いというふうなところだと思います。私なりにちょっと中を眺めてみたところですけれども、入っていって左側、西側になる廊下の突き当たりですけれども、そこの扉を開けて、虫とか入ってくるのであれなのですけれども、網戸を設置して、物置のほうに体育館にあるものと同じような扇風機が３台眠っていましたので、ぜひそういうふうな眠らせないで、せっかくある扇風機を利用して風通しのいい廊下にできるのかなと思って見てきたのですけれども、その辺の暑さへの対応ですけれども、可能なものかどうかお聞きしたいと思います。

町長　その点については、まちづくり課長より答弁をさせていただきたいと思います。

まちづくり課長　生涯学習センターに設置してあります扇風機については、暑さ対策に使うことは可能であります。ただ、これまで利用者の方々にも聞いて確認してみてくださいということは現場で指示はしていたのですが、暑くて我慢できないというような声も利用者からは上がってきていないというようなことだったものですから、扇風機の設置まではちょっと考えておりませんでした。今後、利用者の方とも再度お話を聞いてみるなりして、必要であれば扇風機の設置を検討してまいりたいと思います。

３番　やはり利用者の皆さんの声が一番だと思いますので、ぜひ利用者の皆さんの声を聞きながら、改善できることは改善していただきたいものだなと思います。

あと、もう一つですけれども、生涯学習センターのトイレですね。職員用のトイレですけれども、個室トイレ、いわゆる大のほうですけれども、扉がないんですね。扉がなくてピンクのカーテン１枚で仕切るというふうなトイレで、私的にはちょっとびっくりしたのですけれども、これはなぜトイレに扉がなくてカーテンをしているのか、あるいは扉を必要としないのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

町長　今はないのですが、昔、舟和会のほうで入浴のデイサービス等がありまして、その際に利用者のために多分扉を取ったというようなことかなというふうに思っています。その後、舟和会のほうで施設を撤去というか、そこからデイサービスをやめるというところでなくなってしまったので、ただ、施設はそのまま扉のない状況になってきているというふうなことになっているのだと思います。

３番　私的にはちょっとびっくりしたのですけれども、利用している皆さんの声を聞きながら、改善したほうがいいのか、現状でいいのか、判断をしていただきたいと思います。

次に、若あゆ温泉について何点か確認をさせていただきます。若あゆ温泉もこの利用者のグラフのように、令和３年度と比べまして40％増ということで、大変人気があるところだと思っております。

この中で何点かちょっと気になるのが、入っていってすぐの若あゆ温泉の大きな鮎モニュメントがあります。その鮎の下のほうに４か所、四方に照明がついているのですけれども、先日行ったときには４個中１個しかついていないっていうふうな現状がありました。それはなぜなのかちょっとお聞きしたいなと思います。

町長　詳しいところは温泉のほうに聞いてみないと分からないのですが、意図的に１つにしているというふうなことだということであります。

３番　意図的に１つにあえてしているのなら、まあ何とかいいのかなと思いますけれども、風呂を上がって帰ってきたときですけれども、駐車場がもう少し明るいといいのかなと思っています。例えば温泉の建物側は、そのモニュメントにある照明で何とか明るいのですけれども、そちらの東側から２本目の街灯あたりに照明１つぐらいあってもいいのかなと思います。安

全対策の面であってもいいのかなと思いますけれども、その辺は利用者、お客様から何か声が上がっているのかどうかお聞きしたいと思います。

町長　その点については、ふるさと応援推進室長より答弁をさせていただきたいと思います。

ふるさと応援推進室長　私のほうで把握しているところでは、そういったお客様のほうが暗いといった話は聞いておりません。なお、指定管理をしております舟形町振興公社のほうにも確認を今後してまいりたいと思います。

３番　もう一つ、ちょっと温泉でですけれども、これもあえてお客様になった目線で、実際お客さんでお風呂に入ってきたのですけれども、男子のお風呂、風呂場、脱衣場に入る前にコインロッカーがあるんですね。四六、二十四個のついているロッカー、あるのですけれども、24個中４個の扉に、これもガムテープといいますか、養生テープが貼られていまして、これも直るのだったらいいのですけれども、頻繁に来るお客さんに関しましては、また直っていない、また直っていない。たまに来るお客さんは、ああ、壊れているんだなというふうなところで見過ごすと思うのですけれども、その辺の修繕、直すような計画はあるのかお聞きしたいと思います。

町長　その点につきましては、振興公社の社長のほうから答弁をさせていただきたいと思います。

副町長　今荒澤議員から指摘ございましたとおり、故障した箇所について、直っていないと、やはりお客様のほうから、まだ直っていないというふうな評価をされているのは承知してございます。いろいろ入り口の貴重品入れのロッカーについても、多分鍵がないせいかちょっと分かりませんけれども、私も気づいてはいて言っているのですけれども、その対応というか、の仕方、具体的に指示のアンサー、できていないので、その辺、確認しながら改善をしていきたいというふうに思います。

３番　最後に、もう１点ですけれども、これもお風呂に入って洗い場に座ります。シャワーノズル、ヘッドというんですかね、あれとホースのつなぎ目が少し、水漏れなのか、漏れなのか、いま一つはっきりしていなくて、ちょっとせっかくに温泉に行ってぜいたく感を味わいたいというふうなお客さんがいると思うのですけれども、やはりその辺も、10月には隣の町でリニューアルした温泉がオープンするというふうな情報もありますので、ぜひ今のうちに何らかの対応をして、お客さんが減らない策をぜひお願いしたいと思います。特に答弁は必要ありませんけれども、ぜひ早急な改善をお願いしたいと思います。

これで、私の一般質問を終わりとさせていただきます。どうもありがとうございました。

議長　以上をもちまして、荒澤広光議員の一般質問を終結いたします。

ここで午後１時まで休憩といたします。

午前１１時４７分　休憩

午後　１時００分　再開

議長　それでは、休憩前に復し会議を再開いたします。

引き続き一般質問をお受けいたします。６番奥山謙三議員。

６番　一般質問の前に、熊本地震により被災された方々、そしてまた千葉県、北陸地方、そして全国各地で多発しております豪雨等により被災されました方々に心よりお見舞いを申し上げます。そして、１日も早い復旧・復興を願っております。

それでは、通告に従い一般質問を行いたいと思います。

まず、第１点として「結婚支援の現状は」と題して行います。

ライフスタイルや価値観の多様化により、未婚化・晩婚化・非婚化が多くなり、少子化や人口減少の大きな要因となっています。結婚に対してポジティブなイメージを持ち、前向きに考える意識の醸成と、結婚を望む方への出会いの場の創出等、結婚を実現するための支援が必要であると、町では現状と課題として認識しているようです。

短期アクションプランにある目標指標として、婚姻数年10組、合計特殊出生率は令和11年度末1.70となっています。令和７年度の実績は婚姻数４組（前年14組）、出生数13人です。人口減少を緩やかにするためには、それぞれの立場で取り組んでいく必要があると認識していますが、町としての目標達成に向けた対策をお聞きします。

２点目としまして、男女共同参画社会の実現は。

社会経済情勢の急激な変化に対応していく上で、町民一人一人が互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合い、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現が必要と思います。

本町においては、地域活動への参加や、行政への各種委員等への女性の参画が少ないように考えます。家庭や地域における固定的な役割意識の解消やワーク・ライフ・バランスの取組を推進する、機運を高めることが大切と思います。今よりも女性が輝く社会の実現に向けた町の取組を質問します。

町長　それでは、６番奥山謙三議員の「結婚支援の現状は」についてのご質問にお答えいたします。

当町の結婚支援については、第７次舟形町総合発展計画後期短期アクションプランの基本目標７、施策の大綱１における基本施策（１）「出会い・結婚・出産・子育てへの支援充実」において、現状と課題、展開方針、主な事業・取組と共に、重要事業評価指標（ＫＰＩ）と目標値を記載しております。

後期短期アクションプランの目標値の達成に向けた主な事業としては、婚活奨励費補助事業、結婚祝い金等の交付、最上広域婚活実行委員会との連携、結婚新生活支援事業、その他相談業務に取り組んでおります。

婚活奨励費補助事業については、近年の出会いの形態として直接的な出会いの場からマッチングアプリを活用した出会いに需要が移行していることから、県や市町村及び商工団体が連携して婚活を支援する「やまがたハッピーサポートセンター」のマッチングシステムである「Ａｉナビやまがた」への登録料に対して１万円を上限に全額を助成しております。

結婚祝い金等の交付については、結婚１年目に現金を５万円、２年目には町で使用できる商工会の商品券５万円分を交付しております。

最上広域婚活実行委員会との連携については、最上地域８市町村と最上総合支庁の連携により、婚活イベントや婚活セミナーを開催しております。

結婚新生活支援事業については、国、県と連携し、婚姻に伴う住宅取得費用やリフォーム費用、住宅賃借費用、引っ越し費用に対して最大60万円が助成されるものとなっております。

以上のように、結婚支援については国、県、町が連携を図りながら取り組んでおりますが、結婚については、個人の考え方によるところが大きく、「やまがたハッピーサポートセンター」のマッチングシステムである「Ａｉナビやまがた」においては、今年３月末現在の登録者数が671人で前年比273人の減、交際成立は222組で前年比30組の減、成婚は34組で前年比５組の減となっております。登録者数の減少を受けていずれも伸び悩んでいるところといった状況です。やまがたハッピーサポートセンターでは、登録費の見直しなど、内容を再構築し登録者数の増を目指すとしております。

当町においても、令和７年の婚姻実績は４組で、前年の14組から大きく減少しております。若い世代が結婚に対してより意識が高まるように、現在取り組んでいる事業の継続や充実を図るとともに、国や県とも連携を図りながら、目標値の達成に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、「男女共同参画社会の実現は」についてのご質問にお答えいたします。

当町では、男女共同参画社会の実現を目指して平成27年３月に第１期舟形町男女共同参画推進計画を策定し、令和３年３月に第２期を、そして今年３月には第３期計画を策定いたしました。計画の構成は３つの基本目標と８つの基本課題を掲げ、課題解決のために17の具体的施策に取り組む内容となっております。

また、令和７年３月には人口減少と少子高齢化の進行など、社会情勢の変化に対応した持続可能なまちづくりを進めるために、第７次舟形町総合発展計画後期短期アクションプランの基本目標４、基本施策（２）の中で、④「男女共に活躍できる環境づくり」を具体的施策として記載しており、各種事業に取り組んでおります。

また、舟形町男女共同参画社会推進委員会では、毎年、舟形町男女共同参画推進計画の取組に対して検証と評価を行うとともに、男女共同参画社会の推進に関わる広報や、講師を招いてアンコンシャス・バイアス（無意識の偏見・思い込み）の解消に向けた研修会を開催して

おります。

ここで、町の委員会等における女性の登用状況について一部紹介をいたします。人権擁護委員３人中３人、防犯連絡員中19人中３人、教育委員４人中１人、学校運営協議会委員26人中９人、青少年育成推進員10人中５人、民生児童委員25人中18人、地域包括支援センター運営委員８人中４人、消防委員８人中１人、統計調査員34人中８人、報酬審議会委員10人中４人、町農業委員会委員10人中２人、町農業再生協議会会員14人中４人、まちづくり審議会委員10人中５人となっております。事務局を担っている役場各課では男女共同参画社会推進の観点から女性委員の確保に努めており、各委員会等によって多い少ないはあるものの、女性の登用については一定の進展が見られていると判断しております。

一方で、町内会の役員においては、町内会長35町内会中１人、副会長も同じく１人となっておりますが、女性代表者については24人の報告をいただいております。地域づくりの基礎となる町内会役員の構成については各町内会の実情に合わせて構成されておりますが、町では、地域における女性活躍の推進を目的に、各町内会に女性代表者の設置をお願いしているものであります。

町内会の活動についても町内会の実情によって様々であります。以前に、ある町内会から町内会活動に対して女性の参加が少なく何かよい手だてはないものかとご質問をいただいたことがありましたが、なかなかこれといった解決策が見当たらず、地域運営組織や町内会長連絡協議会等における情報交換や研修会の開催により、他の町内会の事例を参考にしていただき、町内会の実情に合った女性活躍の取組につなげていただければとお答えをした経過がございます。地域活動における女性の関わりについては、家庭や地域における様々な実情もあると考えますので、一律には進められないものと認識しております。

男女共同参画社会の推進には、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）や子供の頃からの教育・学習の充実、暴力・ハラスメントの根絶など多面的な取組が重要ではありますが、当町においては、家庭や地域、職場などにおける男女の差別をなくし、固定的な役割分担意識やアンコンシャス・バイアスの解消が基礎になると考え、気づきや意識改革を目的とした研修会等を開催してきております。

今後も前述のような取組を中心に事業を継続し、また展開していくことによって、男性も女性も能力を発揮できる機会が確保され、男女共同参画社会の推進とともに、女性がより活躍できる社会の実現を目指してまいりたいと考えております。

６番　まず、最初に結婚支援について、山形新聞の９月１日の記事の中に、こども庁で調査した記事が載っております。その中では、結婚のつもりがないという方が35％おったということです。その理由として、結婚のハードルというようなところで、じゃあどこがネックになっているのかというようなところが、一番が収入、結婚生活を送れる収入への不安、これが

40％、あと自由な時間がなくなる、結婚したいと思える人がいない、結婚のための住居や住居資金の不足、これらが原因だというふうな回答のようでありますけれども、問題は、３分の１以上の方が、結婚するつもりがないというふうな回答をしたところであります。これは決して舟形町でどうのこうのじゃなくて、もう国全体で考えていかざるを得ないというふうな現状なのかなとつくづく思ったようなところであります。

そういったことを言っておりましても、まず舟形でじゃあどういうことをしているのかということで今回質問して、舟形町ではこういうことをやっているんだよというようなところを町民の方々にＰＲして、アピールして、一組でも結婚につながっていただければなというふうな思いで一般質問を行っているところであります。

そういった中で、直接町が関わってこの出会いの場をつくるというふうな場はつくっていないようなので、そういったこのやまがたハッピーサポートセンターについては、大分回答の中では登録者数が減っている、あと交際比率も減っているというふうな現状でありますが、まず舟形でこのやまがたハッピーサポートセンターに登録している人数等、教えていただければなと。もし、直近のこの動向、要するに毎年増えていっているのか、減っているのか、この辺についてお聞きしたいと思います。

町長　その点につきましては、まちづくり課長より答弁をさせていただきたいと思います。

まちづくり課長　ご質問のやまがたハッピーサポートセンターの「Ａｉナビやまがた」への登録状況です。舟形町においては、男性２名の登録となっております。この２名につきましては、６年度から７年度と比較して同じ数字となっております。女性はゼロ人です。

６番　この２名については変動がないというようなことなのですけれども、こういうふうなところがあるよというようなことの、この独身男女へのＰＲ、ＰＲといいますか、この辺については、広報誌等を通じてやっているというふうな程度で止まっているのかお聞きしたいと思います。

町長　その点につきましても、まちづくり課長より答弁をさせていただきたいと思います。

まちづくり課長　こういった周知につきましては、広報誌のほかには、これまでは結婚相談所を民間の会社に委託して開いてもらっていたのですが、そこには登録が10名いらっしゃいました。その10名の方に対して、結婚相談所の委託業務を７年度からやめておりますので、町のほうで相談を受けることにしております。そういったときに、その10名の方にもこの「Ａｉナビやまがた」のほうの登録料、全額助成できますよ、こちらのほうに登録してみたらいかがでしょうかというようなことは周知していたのですけれども、結果、２名となっております。周知の方法としては、現在は広報等の周知にとどまっている状況です。

６番　結婚が決まってからの結婚祝い金とか結婚新生活支援事業、この辺については舟形町としては、町としては非常に充実しているのかなというふうに思っておりますが、次に最上広域

婚活実行委員会との連携というふうにありますが、この内容等にどういった活動をやっているのか、また舟形町からの参加状況等についてお聞きしたいと思います。

町長　その点についても、まちづくり課長より答弁をさせていただきたいと思います。

まちづくり課長　ご質問いただきました最上広域婚活実行委員会、こちらでの活動状況なのですが、「Ａｉナビやまがた」というのはマッチングシステムでの出会いだったのですけれども、こちらでは直接的な出会いもやはり必要ではないかという観点から、直接的な出会いの場を設けてもらっています。民間事業所に委託してのイベントなのですが、婚活イベントを２回実施しております。昨年ですと、新庄市内と当町、舟形町内を会場に、実際直接の出会いの場を開催しております。

そのほかに、婚活の事前セミナーといいまして、婚活の出会いの場に参加する前の身だしなみとか気持ちの持ち方とか考え方とか、そういったことを講師の先生からお聞きするといった事前セミナーを１回開催しております。

舟形町からの参加があったかどうかといったところについては把握しておりません。

６番　私も質問していて、非常に難しいテーマだなというふうに思っております。かといって、若い方、若い男女がおるわけなので、何とか結婚まで結びつけたいな、つけてあげたいなというふうに思っておりますが、これだけの重いテーマについて、町のほうで数値目標を具体的に出していますよね。これ、出さないほうがいいんじゃないかなと私個人的に、要するに言いたいのは、じゃあ具体的にその目標を達成するために、町でこういったことを具体的にやっていく、こういうふうにするんだという明快なものがあれば、これはいいのだろうというふうに思いますが、今聞いている答弁の中では、県、最上管内でのほうに任せている、そしてまたセミナーについても民間に任せているというなことを考えていくと、結婚をするための、この進めていくというのは、これは私は賛成ですけれども、それによっての目標値の設定というのがちょっとそぐわないんじゃないかなというふうに思いますが、この辺について町長の考えをお聞きしたいと思います。

町長　全く同意見でございますが、ただ、やはり短期アクションプランをつくる際に、国、県の指導もあり、ＫＰＩを目標値を設定しようというふうなことでもございますので、比較的、目標をこういう場合については本当に低く設定をしたというのが現実だというふうに思っています。

ただ、やはり少子化というふうな問題の中で、これから大人になる、適齢期を迎える子供の数も減っていきますし、またご質問にもある、男女共同参画社会というふうな中で、女性の社会進出が進むことによって結婚というのが晩婚化していくというふうなところとか、また職場においても、例えば舟形町役場においても、若いまだ未婚の女性職員、男性職員もいますが、そこに私という立場の中で、結婚したらいいんでないかというようなものを申し上げ

ますと、これはハラスメントになるものですから、そういったこともできないというふうな状況もあります。

やはり社会情勢の変化というふうなものの中でどうやってやっていくかというふうなところもありまして、これは本当に雑談でのお話を申し上げて申し訳ないのですが、35.1％の方が結婚をするつもりはないと答えているそのアンケート、主に収入が少ないというのは、東京都支部とか大都市部に多いのかなというふうには思うのですが、教育長とも話をして、結婚をするための、小学校から中学校までの結婚がいいものだよというような授業をやらないと、結婚に対してもちょっと何か後ろ向きな子供たちが育ってしまうから、何かそこら辺も考えなきゃないねというような雑談をしておりますけれども、本気でやはりそういったところも考えないと、日本の少子化という、人口減少というのが止まらないのだろうというふうに思いますので、やはり奥山議員もおっしゃられたとおり、単独の市町村では解決できる問題ではございませんので、県、国とやはり連携しながら、大事な、もう喫緊の重要課題だというふうな、国策として何かやっていただくような方向でないと駄目かなというふうな思いはございます。

６番　あと、結婚について私なりに、なぜ日本でこう結婚する人が減っているのかというようなところを、いろいろな文献等を見ますと、１つは、仕事をしている方々の四十何％が派遣職員だと。派遣職員ということは、年収が300万円前後しかないと。あと、大学出の方々については、修学資金の返済があると。これが40までかかると。そうすると、派遣で修学資金の返済等というふうなところが、非常に収入が減っていっている原因になっているというようなところで、この派遣についても、町で考えることではありませんけれども、やはり大きな結婚しない原因になっているのかなというふうに、私個人的には思っています。そういったことで、この結婚については、引き続き町としできることを継続的にやっていただきたいというふうに思います。

次にですけれども、男女共同参画社会の実現というようなことで、この舟形町の要職、委員等における女性の登用状況、これ、回答いただきましたが、私が第一に思っているのは、この各委員の中で、委員長ポストを女性が持っている委員会というのはあるのかないのか、これを聞きたいと思います。

町長　今聞きましたところ、男女共同推進委員協議会の会長さん、それからこれは女性しかいないかもしれないのですが、食改の関係の会長さんは女性の方であると。以前は、選管の委員長も女性の方がいらっしゃいました。

以上です。

６番　そうしますと、今現在、男女混合の委員会等についての女性の委員長はいないというふうなご理解でいいのでしょうか。

町長　先ほども申し上げましたとおり、男女共同参画社会の協議会の会長は女性で、それは男女混合です。

６番　やはり女性を登用して、さらには委員長ポストをやっていかないとなかなかこの、舟形町だけではありませんけれども、アンコンシャス・バイアス、無意識の偏見、これについてなかなか解消していかないんじゃないかなというふうに思っておりますので、でき得れば委員長ポストに女性も登用していただければなというふうに思います。

次にですけれども、町内会の役員関係で、回答の中でこの地域運営組織や町内会連絡協議会等における情報交換や研修会の開催により、他の町内会の事例を参考にしていただくというような文言がありますけれども、この内容等についてこういった事例があるよというようなところ、あったらお聞かせ願いたいと思います。

町長　委員長ポストを女性にというようなお話もございましたが、大抵の委員会等については委員の互選で決めるものですから、町で委員長に委嘱するというようなことはなかなかできないというふうに思っておりますので、その点はまずご理解いただきたいと思います。

他の町内会の事例というふうなことについては、まちづくり課長より説明を申し上げます。

まちづくり課長　町内会における女性活躍の事例といったところなのですが、地域運営組織とか、あとは町内会長連絡協議会において、総会が毎年、春先に行われております。その総会の中で意見交換会を町内会連絡協議会で行っております。そこでは、各町内会からこういったことを情報共有したい、こういったことを勉強したい、そういったことを受けて、町内会長連絡協議会の中で研修等を行ってきている経過があります。

ただ、女性活躍の情報共有または研修については、まだ開かれてはいないと思います。私どもにそういった何かいい手だてはないかといったご意見はあったのですが、その後、町内会長連絡協議会等での情報共有は今のところはないといった状況だと把握しています。

６番　やはり町内会というのは、各世帯から１名の参加というふうな構成で町内会ができているというようなことの中で、なかなかこの若い女性を町内会の役員に引っ張り出してくるというようなところ、自分の町内会でも非常に難しくて困っているというふうな状況であります。でありますけれども、半分が女性である以上は何とか女性の力も借りていかないと地域をもっていけなくなってしまうのかなというふうに思っております。

そういった中で、非常に難しいのですけれども、この町内会活動、地域づくり活動、今全て町内会が担っているわけです。これを尾花沢の例を取れば、町内会活動と地域づくり活動を分けて両方に会長さんがいるというふうな組織が、一例としては参考になるのかなというふうに思います。というのは、従来と比べて町内会の町内会長さんの仕事が非常に多忙になってきているというふうに私は思っていますが、そういったことの軽減をしていくためにも、まちづくり関係の行事についてはまちづくり組織のほうに任せる、あと町内会の仕事につい

ては町内会長さんがやる。ここら辺をもう少し分けていかないと、町内会長さんが、何というか、する人がいなくなってしまうのかなという心配もあります。

そういったところで、今後、この地域づくりと町内会活動というものの区分けをしながら、各町内会でのこの２団体の構成というようなものも、一例としていいんじゃないかなというふうに私個人的には思っております。そういったところで、何とか福寿野で自分の地域でそれをやっていきたいなというふうに思っておりますので、もう少し時間をいただきたいなというふうに思います。

時間があと５分ほどありますけれども、この町の登用等について質問をしてきましたが、最後に私が言いたいのは、やはり来年の統一地方選挙の際には、ぜひとも女性議員というふうな方からも立候補していただいて、当選をしてもらいたいなという思いを持っております。そういったことで、男女共同参画については、町も含め我々議会もやはり共に考えていく時期に来ているなというふうに思っております。

これをもちまして、私の一般質問を終わります。

議長　以上をもって、奥山謙三議員の一般質問を終結いたします。

日程第８　報告第６号　令和７年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

議長　日程第８　報告第６号　令和７年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。

総務課長　（朗読、説明省略）

議長　これより質疑に入ります。質疑はございますか。ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長　質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

報告第６号につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第３条第１項及び第22条第１項の規定による報告であります。

以上で報告を終わります。ご了承願います。

日程第９　議案第４８号　令和８年度舟形町一般会計補正予算（第３号）について

議長　日程第９　議案第48号　令和８年度舟形町一般会計補正予算（第３号）についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

総務課財政係長　（朗読、説明省略）

議長　これより質疑に入ります。なお、質疑につきましては、歳入歳出一括で行います。ページ、款項目を明言され、できるだけ簡潔にお願いをいたします。質疑はございませんか。

１番　それでは、18、19ページの２款１項６目まちづくり推進費の空き家対策事業の空き家除却事業補助金648万円の内容をお願いします。

地域整備課長　648万円の内容につきましては、現在、空き家対策事業については実績が20名ほどの実績があります。さらに、13人ほどの申請・相談があるのですけれども、そのうち、破損が大きいなど優先度の高いものの５人分の申請、住宅２件、小屋５件を計上しまして、848万円としたところであります。

以上です。

１番　町民の皆さんが空き家の解体の補助金、マックスで200万円の補助金を受けるためには、業者からの見積りとかそういうことを取って申請するわけですけれども、町内の業者の方は、解体費の金額にかかわらず、全員、業者が対象になるのでしょうか。補助金を受ける業者。その点をお願いします。

地域整備課長　業者さんの資格、解体をする資格についてのご質問かと思うのですけれども、それにつきましては、解体工事につきましては、建設業法に基づく土木工事、建設工事業または解体工事業の許可を有する者を除き、建設リサイクル法に基づく登録が義務づけられているということでございます。もう少し詳しく述べますと、建設業法の土木工事業、建設工事業の許可を持っている業者さんにつきましては、500万円未満であれば、建設リサイクル法による解体業者の登録は不要で解体工事ができるということです。500万円以上の解体工事を行う場合は、建設業法の解体工事業の許可が必要となります。建設業法の土木工事業、建設工事業の許可がない場合は、建設リサイクル法の解体工事業の登録で500万円未満の解体が可能となっているようです。

舟形町では、建設業法に基づく解体業の許可がある業者さんは、土木業者さんでいいますと、伊藤組さん、柿崎建設工業さん、門脇産業さん、齊藤工務店さん、澤内建設さん、二藤部システム建設さん、丸産機興さん、丸充建設さんで、解体業の許可のない八鍬建設さんは土木の許可を持っておりますので、500万円未満までの解体であれば可能です。

ただし、業者さん、どこに発注するかとかは空き家の持ち主でありまして、引き受けるかどうかは業者さん次第でありますので、町内の土木業者さんにつきましては、町に紙面申請している業者さんにつきましては、500万円未満までの解体でありますと可能ということになります。

以上です。

１番　そうすると、八鍬建設さん以外は全部500万円以上できるということですね。

あと、今町内業者の話をしたのですが、町内に本社がないというか、舟形に出張所等がある場合は町内業者というような扱いになると思うのですけれども、この場合、対象、本社が町内になくて出張所とか営業所的なものが舟形にあるという場合で、解体できる業者というの

はどういう業者がいるのでしょうか。

地域整備課長　町内に本社のない業者さんということですと、丸充建設さんは町内に本社がありませんので、ただ、それにつきましては町内業者と同等という扱いをしております。

以上です。

議長　今、質問ですよね。伊藤議員の本件に係る質疑は既に３回になりましたが、標準規則第55条のただし書により、特に発言を許可します。

１番　丸充建設さん以外では、じゃあないということなのですか、業者。確認します。

地域整備課長　建設業者さんでは、沼澤工務店さんが町内本社はないのかなというふうに認識しているところなのですけれども、建設業の資格を持っておりますので、解体の工事、500万円未満であれば解体工事は可能かなというふうに思います。

以上です。

議長　ほかに質疑ございませんか。

５番　私も今のと同じ18ページ、19ページ、空き家対策事業のほうで、今年度、補助率をアップしたおかげで、町民にとっては大変ありがたい事業だと思いますけれども、補正を組んだということだから、当初予算で998万円ほど計上しておりましたけれども、それがもう枯渇しながら補正を組んだのでしょうけれども、これ、申し込んだ町民の方は全部、これで今年度の分は完済ということでよろしいのでしょうか。

地域整備課長　まだ13人ほど申請・相談、ありますのですけれども、今回の補正につきましては、その中で危険度が大きい、優先度が大きいものということで、５名の申請について補正予算を組んだところです。残り８名については、来年度審査という形になってこようかと思います。

５番　ありがとうございます。じゃあ、今年申し込んだけれども、漏れた方は来年度、優先順位も何もなく、その方がスライドしてその事業に該当するという考えでよろしいのでしょうか。

地域整備課長　申請いただければ、来年度、審査の上、交付するような形になると思います。

以上です。

３番　26、27ページ、６の１の10農村環境改善センター管理費のところですけれども、修繕料が置かれておりますけれども、これの内容についてお聞きしたいと思います。

まちづくり課長　こちらの農村環境改善センター管理費の修繕費の内容なのですが、玄関前から玄関を出て階段の部分のタイルがちょっと大雪等々の影響によって破損が著しくなっております。それについて利用者の方から、このままではちょっとよくないのではないかといったご意見もあったものですから、玄関前から階段まで破損している部分を、継ぎはぎでなくて正方形にというイメージなのですが、タイル張りに修繕する内容となっています。

３番　先ほどの私の一般質問であえてこの内容には触れなかったのですけれども、現行のやつは

３年ぐらいですかね、でああいうふうな状態になってしまったのですけれども、これからやる予定のやつは、もう少し具体的にお聞きしたいと思います。

まちづくり課長　まず、現行のものについては、大分前にはやった工法ということでありました。吹きつけによるものというか、吹きつけの工法であったという内容でした。ですので、この修繕では、同じ吹きつけではなくて、雪、豪雪等にも耐えられるようにブロック、そういったものを埋めて、より強度を増したもので対応したいというふうに考えています。すみません、タイルで、になります。

３番　やはり建物の玄関、真正面の玄関ですので、ぜひ今回のような、今回というか、前回使っているような薄っぺらな、言葉は悪いのですけれども、シール状のもろいものよりも、やはり厚みのあって、安全性、滑りづらいというふうな、その辺を考慮してぜひ工事のほうをお願いしたいと思います。答弁は必要ありません。

議長　ほかに質疑ございませんか。

２番　ページのほうが、38ページになります。10款４項２目公民館費であります。今ちょっと工事のほうが数年延びまして、今着工しているようですけれども、以前の計画と、この中央公民館の北側整備において、Ｌ型の追加と水路新設等に伴う工事でありますけれども、この工事の変更等についての要因というのは、どのような形でこのような工法になったのか教えてください。

教育課長　中央公民館の工事費900万円の増額の、現在、中央公民館北側の駐車場の整備工事をしているのですけれども、当初からの変更というか、そこら辺の内容についてご説明、経過をご説明を申し上げます。

当初については、駐車場の奥のほう、西側、職員の駐車場側ですね、そちらに転落防止のためのガードパイプを設置する計画でありましたが、ガードパイプの強度的な問題とか、さらには隙間から転落の危険があるというふうなことから、当初は土留めの現場打ちを予定していたのですけれども、やはりこの強度のある、高さのあるＬ型擁壁に変更することにまずは１つ行いました。

もう一つの経過としては、工事を進める中で北側の隣のおうちの方から、当初はＬ型擁壁を設置せずに、既存の基礎ブロック、あったのですけれども、それを壊して、排水が隣の家に流れない程度の高さの基礎コンクリートの打設を計画しておりましたが、隣の方から、やはり駐車場でありますので、夜間の車のヘッドライトの光とか、あとは家の中が見られるのが嫌だというふうな、ちょっとご意見もあって、ぜひ自宅を隠していただきたいというふうな要望が、強い要望がありまして今設置しておりますが、このＬ型擁壁を、高さのあるＬ型の擁壁を設置することにしたところでございます。

当初の計画からの変更点については以上となります。

２番　見ていて大変大がかりな工事だなと思って、当初はお金をかけずにというようなことだと思ったのですけれども、進めるうちに何かどんどん重機が入って、ああ、すごい工事だなと思って見ていたのですけれども、無散水ということですけれども、側溝を入れているというのは、傾斜が道路側、町道側に向くような、どのような傾斜になって、脇の側溝のほう、用途というか、奥に行くのか、手前に来るのか、ちょっとその点、お聞きしたいです。

地域強靭化対策室長　側溝につきましては、計画、新しく入れた部分というのが、北側のほうに無散水の水のほうが、中央公民館側のほうが高くなりまして、それで北側のほうに流れてくるというふうな形で、そちらに側溝を新しく入れないと駄目だよということで、そちらのほうに側溝を入れているという中身になっております。

以上です。

２番　Ｌ型のやつでかなり大規模なのは分かりますけれども、後ろの職員用の駐車場の後半部分、結構空きがあるのですけれども、そこの予定とか、何か考えがあってあのスペースを取っているのか、お聞きします。

教育課長　職員側の西側のスペースがあるのですけれども、そこについては、できれば駐車場側まで駐車場を伸ばしたいところなのですけれども、やはり先ほど２番議員さんがおっしゃったとおり、なるべく安価な工事費で抑えたいというふうなことがまず１つございました。そうすると、職員の駐車場側であると、高低差がかなりあると。そこに強度を保つためにはＬ型擁壁を設置しないといけない。そうすると、かなりの高さのＬ型擁壁が必要になりますから、そういったことも鑑みて、まず今回はあのぐらいのスペースを取ってＬ型擁壁を設置したというふうなことでご理解をいただきたいなというふうに思います。

以上です。

議長　ほかに質疑ございませんか。

５番　28ページ、29ページ、６款２項２目新規狩猟免許取得支援補助事業６万円と小さいのですけれども、新たに狩猟免許を取るための補助金だと思うのですけれども、この金額的に分からないので、何名が取得予定なのでしょうか。

農業振興課長　こちらの事業につきましては、当初予算でまず５万円予算があるところなのですが、このたび新たに免許取得したいという方がいらっしゃいまして、銃猟と、もしくはわなも一緒にというふうな言葉がございました。それで、現在、狩猟免許取得に関しては各市町村で10割補助というところも出てきまして、または高い補助率のが出てきているところを鑑みまして、当町でも９割補助の新規の免許取得の補助をしたいということで、この１名分でございます。予算的には11万5,000円を１名分として見ているところでございます。

５番　１名でも、本当にいなくて困っているわけですから、熊が増えて猟友会が減っている現状ですので、これからももっともっと、９割というか、90％と言わず100％にして、他町村に負

けない補助に上げていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

農業振興課長　支援については猟友会さんと検討しながら決めていっているところでございますが、ちなみに今年度の捕獲状況をここでご紹介いたしますと、熊はゼロ頭でございます。通り過ぎていく熊が舟形町では多いようでして、まだ捕獲は１頭もできていないと。変わって、イノシシについては５頭ということで、イノシシの被害が拡大しているというふうな状況でございます。

以上でございます。

議長　ほかにございませんか。

３番　今と同じページになります。28、29ページの一番上、10の１の12です。若あゆ温泉管理事業ということで除雪機購入費、マイナスの590万円というふうな金額が置かれております。これは当初予算では、44馬力級のハンドガイドの除雪機を購入予定というふうな当初予算だったと思うのですけれども、このマイナス590万円の内容についてお聞きいたします。

ふるさと応援推進室長　ただいまのご質問なのですが、当初予算でまず舟形若あゆ温泉管理事業のほうで除雪機のほうを購入するという予定でありましたけれども、６月補正の防災事業のほう、該当できるようになりまして、そちらのほうで購入するということで、今回の若あゆ温泉のほうの事業からは減額させていただいたというところでございます。

３番　それでは、ハンドガイドの大きさですけれども、当初予算で計画されていた44馬力級というふうなのと同じ除雪機ということでよろしいでしょうか。

ふるさと応援推進室長　馬力的には、当初予算で予定していた同程度の馬力のものを購入ということで間違いございません。

議長　ほかに質疑ございませんか。

４番　28、29ページ、６の２の１でございます。ここにみどり豊かな森林環境づくり推進事業ということで、緑環境委託料２万1,000円減額していますけれども、この緑環境委託料という委託内容についてお聞きします。

農業振興課長　こちらは、長尾地区にあります念仏の松の松くい虫防除の費用について額が確定しましたので、こちらを減額させていただいたところでございます。

議長　ほかに質疑ございませんか。ありませんか。

８番　40ページの予備費ですけれども、今回139万何がしの補正もあります。それで、内容を、内容というか、その使い道を見ますと、この農村環境改善センターの受電設備の故障による停電の発生の復旧というふうなことでありますけれども、これは、この復旧費というのは、この139万円がこの事業費でしょうか。

総務課財政係長　こちら予備費の139万4,000円については、おっしゃるとおり、停電が発生しておりまして、そちらのほう、高圧気中開閉器のほうの故障ということですので、こちらの更

新が必要になったので、更新工事に係る経費というふうになっております。

８番　その予備費充用はいいのですけれども、この予備費、当初から300万円あるわけですよね。この139万円で、その当初予算内で間に合うのではないかというふうに思うわけです。それで、この起債を起こしてまでその補正をして、予備費補正をしてまでこの139万円の対応をしなければならない、その手法といいますか、ちょっとその辺、我々から見るとちょっと変な感じがするものですから、説明をお願いします。

総務課財政係長　予備費を農村環境改善センターの事業に139万4,000円充用したというふうなことで、現在、300万円の当初予算から140万円ほど今回充用したので、残り160万円ぐらいの予備費となっております。そうすると、今年度、今９月というふうなことで残り半年以上ある中で、何か不測の事態が起きたときに、ちょっと160万円だけではなかなか対応できない可能性もあることを踏まえますと、せめて当初予算の300万円ほど予算を復活させたいというふうなことで、今回計上したものであります。

なお、起債につきましては、有利な過疎債を活用できますので、今回、一般財源だけを見るよりかは有利だというふうなことで、町の財源も踏まえましてこのように財源も工面させていただいたところです。

以上となります。

８番　説明は分かりましたけれども、さっきも言いましたように、当初予算の中でまだ間に合っているわけです。これが足りないのであれば補正をするということは分かるのですけれども、たとえ有利な財源だとはいっても、借金は借金だというふうに思うのです。それで、やはりこの予備費の使い方というか、それは緊急というか、そういうふうな場合のための費用というようなことで置いているというふうに思うのですけれども、それが当初予算の範囲内であれば、それで今説明があったように、それを超えてしまったと、残り160万円で足りなくなったと。そのときに初めて補正をしてもいいんじゃないかというふうに思うわけです。

今回は決算議会ですけれども、このまま、現在は四百三十何万円になっているわけですね、予備費というのは。それはそのままいって何もなければ、不要になれば不用額としてそのまま490万円ぐらい残るわけですね。430万円ぐらい。そういうふうな決算になるんじゃないのでしょうか。ちょっとその辺が腑に落ちないというか、そういう手法でいいのかなというふうに思うわけですけれども。

総務課財政係長　ちょっと説明させていただきますと、このまま例えば補正をしないで300万円の当初予算のまま決算を迎えたとすると、決算としては139万4,000円を使ったことになるということで、不用額としては、300万円ではなくて160万円ぐらいが出てくるということになります。そうすると、140万円ぐらいもう使っているものですから、不測の事態に対応できない可能性があるので、今回300万円に戻すため補正をするということで、議員おっしゃるとお

りの決算ではなくて、もう既に予備費をある事業に充用して使っているというふうなことになりますので、そのまま不用額に出るというわけではございません。

議長　八鍬議員の本件に関する質疑は既に３回になりましたが、標準会議規則第55条のただし書により、特に発言を許可します。

８番　今、当初300万円、それで今回139万何がしを補正をして、今439万4,000円、これが減額ですよね。という考え方ではないのですか。予算、そのままいったら、このまま、何か起きれば別ですけれども、そのまま予備費として残るとすれば、不用額としてそのままこの金額が残ると、そういうふうな考えではないのですか。

総務課財政係長　今回で言いますと、439万4,000円が補正後の額となります。決算としては何もなければ300万円の不用額ということでなります。

議長　ほかに質疑ございませんか。

１番　30、31ページ、７款１項１目のいやしの里整備事業20万円、環境整備委託料の内容をお願いします。

ふるさと応援推進室長　こちらのほう、いやしの里整備事業の委託料についてですけれども、今年の冬、大雪であったために、富田のほうの桜の木が、何ていうのでしょう、垂れ下がってというか、垂れ下がりまして、除草作業のほうにちょっと支障が出るというようなところがございまして、その垂れ下がった枝払いの作業をお願いしたというところで補正させていただいているものです。

１番　そうすると、旧富長小学校の前のあれですね、あの場所ということですよね。はい。

議長　ほかに質疑ございませんか。ありませんか。

３番　それでは、34、35ページの消防費です。９の１の２消防施設費の消防施設事業の工事請負費、当初予算では1,300万円置かれてあったと思います。今回400万円の補正ということで、その内容についてお聞きいたします。

危機管理室長　今回の工事請負費の補正の内容ですけれども、今回８月に消火栓点検を実施いたしまして、不具合が生じた箇所がありまして、堀内の川端地区の消火栓で不具合が生じまして、そちらの更新をする額と、防火水槽の当初の予定の額から精査いたしまして若干、設計内容の精査で資材価格高騰というところもありまして、事業費の増が見込まれるということで、その分の補正となっております。

以上です。

３番　すみません、室長の今の答弁で、防火水槽の工事の上乗せというふうな、ちょっと解釈をしたのですけれども、それは、当初計画していた松橋地区の防火水槽というふうな認識でよろしいでしょうか。

危機管理室長　松橋地区及び元屋敷の防火水槽になります。

３番　すみません、消火栓というような話が出てきたのでちょっとあれなのですけれども、西又地区の前の分校、今の公民館の川向かいに、本当の土手に消火栓が１本どんと立っているのですけれども、地区の方は、これは生きていない消火栓なんだよというふうな認識があって、一度私が室長のところに相談したら、生きていますよというふうな回答がありましたが、ただ、囲いもなく、何もなく、ただ土手の上に消火性があるのに、ビニール袋はかけてもらっているのですけれども、本来ならば消防団でするのかなとは思っているのですけれども、ちょっとあの場所、消防団員の数も少ないというふうなところと、西又の町内会長から何とか囲いみたいなものを置けないかねというふうな相談があったのですけれども、それに関してはどのような考えをしているのかお聞きしたいと思います。

危機管理室長　西又地区の消火栓について私のほうでも確認して、水が出ることは確認してあるのですけれども、囲いについては基本的には消防団のほうでというところで、消防団のほうにお願いしているのですけれども、地域の実情とかそういったことを勘案しながらちょっと検討はさせていただきたいと思います。

議長　ほかに質疑ございませんか。

１番　32から33ページ、８款４項２目の住宅整備事業費の東北専門職大学関連造成事業の工事費1,800万円、全協で若干説明もあったのですが、改めて工事の内容をお願いします。

地域整備課長　東北農林専門職大学関連造成工事につきましては、ちょうど郵便局の向かいの田んぼになるのですけれども、全協でも説明しましたとおり、1.4メートルぐらい国道よりも下にある田んぼになるということで、それを盛土しまして境界にＬ型擁壁を設置し、さらに隣接する水路の水路整備を行うという造成工事になります。

以上です。

１番　今回1,800万円ということなのですけれども、当初予算で3,600万円、50％ぐらいの増ということになるわけですけれども、その辺については当初予算の編成の段階では予想できなかったということになるのでしょうか。

地域整備課長　当初の計画としましては、普通に盛土しまして、Ｌ型擁壁ではなく普通ののりで盛土をするという計画で、さらに水路についてはそのまま土水路で触らないというようなことで考えていたところでございます。

以上です。

１番　その財源ですけれども、特定財源のその他で1,980万円となっているのですが、具体的にどういう財源になるのでしょうか。

総務課財政係長　こちらの財源ですけれども、ふるさと納税を活用させていただいて、元気・舟形ふるさと応援基金からの繰入金というふうなことで全額考えております。当初の際もそういった形で財源は充当させていただいております。

議長　ほかに質疑ございませんか。

５番　私も32、33、同じ東北専門職大学関連事業ですけれども、工事についてじゃなくて、そこに入居する方々は、東北専門職大学の卒業生を見込んでの事業だと思ったのですけれども、そこが全部専門職大学の生徒さんで埋まってくれれば大変ありがたいのです。それに反対しているわけじゃないのですけれども、農業で生計を立てるってそんなに甘いものじゃないということは皆さんもご存じだと思うのです。もしこれが全部埋まらなかったときには、この入居条件として専門職の大学の卒業生しか入居できないという要件なのか、その辺をお聞かせください。

農業振興課長　現在そのコンペの内容を検討しているところではございますが、その入居の条件と資格がある方という方が、東北農林専門職大学の卒業生で舟形町で就農する方がまず１番ではございますけれども、町外から舟形町のほうに転入をしまして就農したいというふうな問合せもございまして、そういった方も対象にしております。

また、東北農林専門職大学は、農業経営学科のみならず森林業経営学科もございますので、森林関係の部分についても就業、舟形町を含めてこの地区での、最上地域での就業される方も、卒業して就業される方も含められないかと今検討しているところです。農業と森林業というふうな形を検討しております。

５番　ありがとうございます。そういう方々が全部来ていただけるのであれば、それは大変ありがたいと思います。ただ、それを縛ってしまったときに、もし万が一空き室が出てきたら、これも大変なことになる、自分で自分の首を絞めるだけになるんじゃないかなと心配しておるわけです。どこかで逃げ道をつくっていくことも必要ではないのかなという思いで質問をさせていただきます。

農業振興課長　先ほどちょっと説明が不足していたことがありまして、東北農林専門職大学の卒業生と、あと転入して就農する方、それ以外でも、舟形町に転入して違う業種に就かれる方についても、優先順位は低くして入居できるような形を今検討しているところでございます。

５番　まさにそのとおりで、やはり逃げ道をつくっておかないと、これしか入れませんよと縛りをかけてしまうと、空室になったとき、やはりクリエイトさんが赤字を被るわけですから、その辺はやはり柔軟に対応していただきたいと思います。

町長　その点については、先日の全協の資料の７ページのほうに書いておりまして、入居者想定については、専門職大学卒業生、移住就農者、地域おこし協力隊、町内勤務の転入者などというふうに説明しておりますので、その点についてご理解をいただきたいと思います。

議長　ほかに質疑ございませんか。

７番　それでは、18、19ページ、２款１項22目の経済対策、総合経済対策の舟形ほほえみ応援商品券発行事業補助金、これは1,300万円ほどありますけれども、全員協議会で示されたとおり

の内容ということで理解していますが、今年の３月４日の補正で、繰越補正で3,600万円ほど舟形ほほえみ応援商品券、発行されております。これの違いがちょっとよく分からないものですから、そこら辺のこの繰越しで行われた3,600万円の事業内容と、今回の補正で上がってきている舟形ほほえみ応援商品券、これ、同じような名前のように見えますけれども、違いをちょっと説明していただきたいというふうに思います。

ふるさと応援推進室長　繰越しでさせていただいた舟形ほほえみ応援商品券と、今回補正した舟形ほほえみ応援商品券の違いというようなところでいきますと、今回につきましては、一応エネルギー価格の高騰というところを考えておりまして、ですので利用期間も12月１日から１月末までという短い期間をちょっと今のところ予定しているというような違いはございますけれども、繰越しした予算も今回の予算も物価高騰対応重点支援地方創生交付金のほうを活用した事業で、そう大きく変わるものではないかなというふうに思います。

交付金のほうの追加交付を受けたというようなところで、今回名前も同じですけれども、今回１人当たり3,000円予定ですけれども、そういったところで追加交付の予算を活用して配付、交付したいというふうに考えております。

まちづくり課長　ほほえみ商品券の商品券は同じなのですが、財源が、当初のやつは繰越しの財源で、今回の財源は国から新たに８年度の物価高騰対策支援臨時交付金ということで480万4,000円が新たに交付になったので、改めてほほえみ商品券を交付するといった内容になっています。

議長　暫時休憩します。

午後２時４３分　休憩

午後２時４４分　再開

議長　会議を再開します。

ふるさと応援推進室長　先ほどの繰越明許のほうにつきましては、昨年度、舟形ほほえみ応援商品券ということで、お１人当たり２万円を交付したものになります。そちらのほう、３月までにその券を使用した部分は昨年度の予算でお支払いしたのですが、８月まで有効期間があったのです、前回のやつが。ですので、この４月から８月まで使われたものに対して、その繰越明許の予算でお支払いすると。それとは別に、今年度また交付金のほうが480万4,000円ほど交付になったものですから、そちらのほうを活用して、またその新たに舟形ほほえみ応援商品券という同じ名前ですけれども、配付、交付したいというふうな内容となります。

７番　大体理解しました。私、このほほえみ商品券、今回の1,300万円の事業、いいんじゃないかなとは思っているのですけれども、これで似たような事業、似たような事業と言ったらちょっとあれなのですけれども、物価高騰対策のプレミアム商品券って、似たようなあれがあ

りますよね、商品券事業には。これもある程度はいいのですけれども、まず売れ残りが出たというところに引っかかりがあるわけです。売れ残りが出て再発行というか、再発売しますという案内が来ているのですけれども、これ、同じ物価高騰対策で来ているのだったら、やはりこういったところのほほえみ商品券のあたりに回せるものがないのかなと。こっちのほうを拡充してでないと、つまり物価高騰対策のプレミアム商品券は買える人だけが買うと。その買える人が買えなくなって売れ残ったんじゃないかなと私は思うのです。毎回同じような事業で。

それで、やはり今回のこのようなほほえみ応援商品券、これは一様にそういった買えない人にもそういったプレミアム商品券が行くわけですから、そういった方に対しての対策ということで、こういったところの拡充を物価対策プレミアム商品券より、より厚くこっちのほほえみ応援商品券、今回のような事業をしていくべきではないのかなと、こういうふうに考えるところでありますけれども、そういったところに対しての答弁をお願いします。

議長　暫時休憩します。

午前２時４８分　休憩

午後２時４８分　再開

議長　会議を再開します。

ふるさと応援推進室長　ただいまのご意見につきまして、まずプレミアムつき商品券事業、売れ残りというような、ありましたけれども、担当のほうといたしましては、わざと１人当たりの購入冊数を制限をして、たしか７月だったと思うのですけれども、発行しまして、できれば８月の年金受給者のほうの方も買えるように、そこまで在庫があるようにというようなところを調整して冊数を設定させていただいております。ある程度、８月の年金も支給されて、まず１週間ぐらい置いた形でですかね、ある程度年金受給者の方も買われたのではないかというタイミングで再販したっていうところをまずご理解いただければなというふうに思います。

それから、今回のほほえみ応援商品券とプレミアムつき商品券の違いといたしましては、まず同じ今回3,000万円ぐらいだとすると、プレミアムつき商品券ですと個人もお金を払って購入されるものですから、経済効果的に１億円以上のお金が町内の商工業者さんのほうに回るというようなところがございます。こちらのほう、今回3,000万円ですけれど、おおむね3,000万円が町内の事業所さんに回るというような経済的な効果というところも違いがあるのかなというふうなところで、私のほうのふるさと応援推進室のほうでは、商工支援というようなところもございまして、そのプレミアムつき商品券事業につきましてもご理解いただければなというふうに考えているところでございます。

議長　ほかに質疑ございませんか。

５番　今のことと同じほほえみ応援事業ですけれども、これは別に金額的なことを聞くわけじゃないですけれども、これ、燃料に対しての補助だと私は理解しているのですけれども、券という場合には、必ず燃料だけに使わなくても、もらった方が個人で自由に使える券という認識でよろしいのでしょうか。

ふるさと応援推進室長　今回配付させていただくものにつきましては、最上南部商工会の会員加盟店舗のほうでご利用いただけるというふうな券を想定しておりまして、前回の舟形ほほえみ応援商品券とか、今発売されているプレミアムつき商品券と同じ店舗で使えるというふうに思っております。

議長　ほかに質疑ございませんか。

７番　ちょっともう１回、商品券、お願いします。売れ残りという表現がどうのこうのという話がありますけれども、町の案内にこういうふうに書かれているのです。このたび商品券の購入が停滞していることから、役場と協議の上、追加発売を行うことになりましたと。停滞ね。これ、皆さんに配られているんですよ。停滞という言葉の意味は売れ残りと私は解釈したんですよね。野尻さんが言うのであれば、そういう理由があるのであれば、第１次販売は終わりましたから第２次販売にしたいというふうな表現を使って、町民のそういった購買意欲をやはりするべきなんじゃないかなと私は思います。でなければ、私ですからこういうふうに思っている人は、買える人しか買えないべやというのは、町民の意見なんかの中にありますよ。

だから、そういう意味ではそういったものに興味がないとか、俺は買わない、買えないからもう最初から買わなくていいやという、そういう人のための商品券ではないはずですから、そこら辺のところのこういった表現や売り方なりをもう少し検討されてみたらいかがなのかなというふうに思います。

ふるさと応援推進室長　そちらのほうのチラシにつきましては、商工会ともちょっとこれから話をさせていただいて、表現につきましては、注意して取り組んでいきたいというふうに思います。

議長　ほかにございませんか。質疑ございませんか。ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長　質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長　討論なしと認めます。

これより議案第48号を採決いたします。議案第48号を原案のとおり決定することに賛成の方

はご起立願います。

（賛成者起立）

議長　起立多数です。よって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

日程第１０　議案第４９号　令和８年度舟形町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第１号）について

議長　日程第10　議案第49号　令和８年度舟形町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第１号）についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

総務課財政係長　（朗読、説明省略）

議長　これより質疑に入ります。質疑はございませんか。ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長　質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長　討論なしと認めます。

これより議案第49号を採決いたします。議案第49号を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

議長　起立多数です。よって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

ここで午後３時15分まで休憩といたします。

午後３時００分　休憩

午後３時１６分　再開

議長　それでは、休憩前に復し会議を再開いたします。

日程第１１　議案第５０号　令和８年度舟形町介護保険特別会計事業勘定補正予算（第２号）について

議長　日程第11　議案第50号　令和８年度舟形町介護保険特別会計事業勘定補正予算（第２号）についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

総務課財政係長　（朗読、説明省略）

議長　これより質疑に入ります。質疑はございませんか。ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長　質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長　討論なしと認めます。

これより議案第50号を採決いたします。議案第50号を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

議長　起立多数です。よって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

会議規則第24条第２項により、本日の会議は延会したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長　異議なしと認めます。

したがって、延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

午後３時２３分　延会

令和８年９月４日（金曜日）

第３回舟形町議会定例会会議録

（第２日目）

令和８年舟形町議会第３回定例会第２日目

令和８年９月４日（金）

出席議員（１０名）

１番　伊　藤　廣　好	６番　奥　山　謙　三
２番　叶　内　昌　樹	７番　佐　藤　広　幸
３番　荒　澤　広　光	８番　八　鍬　　太
４番　伊　藤　欽　一	９番　石　山　和　春
５番　小　国　浩　文	１０番　斎　藤　好　彦

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条の規定により説明のため議場（会議）に出席した者の職氏名

町長	森　富広	新規就農・女性活躍支援室長	岡崎　千恵子
副町長	伊藤　幸一	地域整備課長	伊藤　秀樹
総務課長 兼選挙管理委員会書記長	鍛冶　紀邦	地域強靭化対策室長	伊藤　英一
デジタルファースト推進室長	佐藤　仁	会計管理者	相馬　広志
まちづくり課長	曽根田　健	総務課財政係長	仲野　健太
ふるさと応援推進室長	野尻　誠	教育長	浅井　純
住民税務課長	豊岡　将志	教育課長	森　英利
危機管理室長	植松　昌人	代表監査委員	齊藤　徹
健康福祉課長	沼澤　一征	監査委員事務局長	大場　健一
農業振興課長 兼農業委員会事務局長	斎藤　雅博		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	大場　健一	事務補助員	大場　正江

議事日程

日程第　１　議案第５１号　令和８年度舟形町水道事業会計補正予算（第１号）について

日程第　２　議案第５２号　令和８年度舟形町下水道事業会計補正予算（第１号）について

日程第　３　認定第　１号　令和７年度舟形町一般会計歳入歳出決算の認定について

認定第　２号　令和７年度舟形町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について

認定第　３号　令和７年度舟形町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第　４号　令和７年度舟形町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について

認定第　５号　令和７年度舟形町水道事業会計決算の認定について

認定第　６号　令和７年度舟形町下水道事業会計決算の認定について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前１０時０１分　再開

議長　皆様、おはようございます。

ただいまの出席議員数10名です。定足数に達しております。

ただいまから２日目の定例会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。

日程第１　議案第５１号　令和８年度舟形町水道事業会計補正予算（第１号）について

議長　日程第１　議案第51号　令和８年度舟形町水道事業会計補正予算（第１号）ついてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課財政係長　（朗読、説明省略）

議長　これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長　質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長　討論なしと認めます。

これより議案第51号を採決いたします。議案第51号を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

議長　起立多数です。よって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

日程第２　議案第５２号　令和８年度舟形町下水道事業会計補正予算（第１号）について

議長　日程第２　議案第52号　令和８年度舟形町下水道事業会計補正予算（第１号）ついてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課財政係長　（朗読、説明省略）

議長　これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

３番　79ページの一番下ですけれども、農業集落排水建設改良費が60万円、補正でなっていますけれども、この要因についてお聞きしたいと思います。

地域整備課長　農業集落排水建設改良費の補正額60万円の内容につきましては、工事請負費になります。堀内処理場の曝気ブロアの更新の費用となっております。

以上です。

３番　更新というふうな内容分かりました。その更新ですけれども、何年間使ったものが更新されたのかお聞きしたいと思います。

地域整備課長　具体的な更新、具体的にどれぐらい使ったかという資料はないんですけれども、通常耐用年数から考えると10年に１回ほどの更新が標準的なものかなというふうには認識しております。

３番　一般的には10年に１回というふうな、今、回答だったんですけれども、これ、こういうものは処理量について、何年ではなくて、処理量、処理した量ですか。それで交換する、更新するというふうな何か決めごととかそういうことはあるのかどうか、ちょっと１点教えてもらいたいと思います。

地域整備課長　更新につきましては、実際、運転時間何時間とかそういうものはなくて、標準的な耐用年数10年という形で、実際的には10年ぐらいをめどに運転状況、施設の老朽状況とかを鑑みながら、端的に言えば、故障すれば直すというのが今の実情でございます。目安、何時間運転したからというのは、そういう目安はありません。

以上です。

議長　ほかに質疑ございませんか。ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長　質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長　討論なしと認めます。

これより議案第52号を採決いたします。議案第52号を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

議長　賛成多数です。よって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

日程第３　認定第１号　令和７年度舟形町一般会計歳入歳出決算の認定について

認定第２号　令和７年度舟形町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について

認定第３号　令和７年度舟形町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第４号　令和７年度舟形町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について

認定第５号　令和７年度舟形町水道事業会計決算の認定について

認定第６号　令和７年度舟形町下水道事業会計決算の認定について

議長　日程第７　認定第１号　令和７年度舟形町一般会計歳入歳出決算の認定について、認定第２号　令和７年度舟形町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について、認定第３号　令和７年度舟形町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第４号　令和７年度舟形町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について、認定第５号　令和７年度舟形町水道事業会計決算の認定について、認定第６号　令和７年度舟形町下水道事業会計決算の認定について、以上６会計議案を一括上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

会計管理者　（朗読、説明省略）

議長　ここで、監査委員よる各会計の決算審査結果報告をお受けいたします。齊藤代表監査委員より説明を求めます。

代表監査委員　それでは、令和７年度決算審査の意見を述べさせていただきます。

決算審査は、去る令和８年７月13日から22日までの審査日数４日間で実施いたしました。

審査の対象は、一般会計、国民健康保険特別会計事業勘定ほか２特別会計、水道事業会計、下水道事業会計及び財産に関する調書でございます。

審査の方法ですが、審査に付された関係書類につきまして、調査、照合するとともに、関係者から説明を聴取し、あわせて、定期監査、例月出納検査の結果を踏まえて審査を実施いたしました。

審査の結果でございますが、令和７年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算並びに水道事業会計及び下水道事業会計の会計報告書の計数は正確であり、予算の執行、会計経理事務の処理につきましても適正であると認められました。

ここに申し上げますと、一般会計は、歳入決算額が81億8,534万3,000円。歳出決算額が78億2,763万1,000円で、歳入歳出差引額は３億5,771万2,000円の黒字であります。ここから繰越明許費繰越額4,840万円、事故繰越繰越額2,638万8,000円を差し引きました実質収支額は２億8,292万4,000円の黒字であります。

特別会計につきましては、合計の歳入決算額は14億2,038万1,000円。歳出決算額は13億6,492万4,000円で、5,545万7,000円の黒字であります。また、３特別会計全てが黒字決算でありました。

水道事業会計につきましては、営業利益が9,673万8,000円の赤字です。反面、経常利益と当年度純利益が同額の1,337万1,000円の黒字決算となりました。黒字の要因は、１億309万円の減価償却費の計上があるものの、長期前受金戻入れ7,573万3,000円。他会計補助金4,706万6,000円の営業外収益にあります。

また、下水道会計につきましては、営業利益が２億1,109万7,000円の赤字です。反面、経常

利益と当年度純利益が同額の683万4,000円の黒字決算となりました。黒字の要因は、水道事業会計と同様に、減価償却費１億6,986万9,000円の計上があるものの、他会計補助金１億4,234万9,000円、長期前受金戻入れ１億1,096万9,000円の営業外収益にあります。

令和８年度の地方財政白書を見ますと、これは令和６年度の決算になりますけれども、全国の市町村における他会計繰入金の額が事業別に出ております。この中で、下水道事業に対する金額が最も多く、繰入額総額の53.9％となっております。以下、病院事業に30.8％、水道事業には7.4％ということで、３事業で約92％を占めているということでございます。このように、全国的に見て、水道事業会計、下水道事業会計につきましては、独立採算制を原則とはするものの、他会計補助金つまり一般会計からの繰出金がなければ存続できない状態にある、このようになると思います。

次いで、健全化判断比率について申し上げます。

第１に、実質赤字比率ですが、一般会計の実質収支額は２億8,292万4,000円の黒字のため比率なしとなっております。また、全部の会計を合算しました連結実質赤字比率ですが、これも４億1,690万6,000円の黒字のため、比率なしとなっております。

第２に、実質公債費比率ですが、算定比率は３か年の平均値となっておりまして、令和５年から令和７年までの平均値は10.7％であります。これは早期健全化基準の比率が25.0％となっております。基準内の比率でございます。

第３に、将来負担比率ですが、２年連続して比率なしとなっております。

このように、財政健全化法に基づく判断比率は各比率とも基準値を下回っております。これより当町の財政は健全であると認められると思います。また、財産の取得、管理及び処分につきましても、適正に執行されているものと認められました。

最後に、成果について申し上げます。令和７年度も各所に職員の頑張りが見られました。その中で特に４点を取り上げさせていただきました。

第１に、ふるさと納税です。納税額は10億5,000万円で前年度よりスリーポイント上げて山形県内35市町村の中で14位でした。しかし、上位13位の中に12の市が入っております。そういうことで町村の中では第２位の成績でございます。そして、人口１人当たりの納税金額は５年連続して第１位でございました。

第２に、市町村税徴収率において、現年課税分、延納繰越し分計の徴収率につきましては、各市町村とも徴収率の維持に苦慮している中、県内35市町村の中で６年間にわたって第１位の座を確保しました。

第３に、農業用機械導入補助事業の採択率が６年連続して100％を達成しました。中でも、（繰越）担い手確保・経営強化支援事業、産地生産基盤パワーアップ事業につきましては、補助率等が有利な事業であるから、競争率が非常に高くなっております。そのため、令和７

年度においては、管内４市町から29経営体のエントリーがありましたが、採択に至ったのは当町の１経営体のみでございます。

第４に、令和６年７月水害の復旧事業を挙げたいと思います。令和７年度における繰越しを含んだ災害復旧事業費は10億9,026万5,000円に上りました。うち８億2,562万5,000円につきましては、補助災害復旧事業でございます。国庫補助金の予算管理が煩雑である中、補助金の率もかさ上げされました。そして一般財源の負担を大幅に削減することができました。担当者及び関係各位の努力に対しまして感謝するとともに、高く評価いたしたい、このように思います。

以上、簡単でございますが、決算審査の意見とさせていただきます。なお、詳細につきましては、令和７年度舟形町各会計決算審査意見書をご覧になっていただきたい、このように思います。

議長　ただいま上程されました６会計決算調書の審査の方法についてお諮りいたします。

認定第１号から認定第６号まで、計６議案を審議するため、委員会条例第５条第１項の規定により、決算審査特別委員会を設置して審査したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長　異議なしと認め、決算審査特別委員会を設置して審査することに決定をいたしました。

次に、委員の選任についてお諮りいたします。ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第７条第４項の規定により、全議員10名を指名したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長　異議なしと認めます。ただいま指名した全議員10名を決算審査特別委員会委員に選任することに決定をいたしました。

ここで休憩し、決算審査特別委員会の正副委員長の互選のため、決算審査特別委員会を招集いたします。ここで暫時休憩をいたします。

午前１０時４８分　休憩

午前１０時５５分　再開

議長　それでは休憩前に復し再開いたします。

決算審査特別委員会の正副委員長の互選の結果をご報告お願いいたします。

６番　それでは慎重審議した結果でありますので、決算審査特別委員会で、慎重審議した結果、委員長に叶内昌樹議員、副委員長に八鍬太議員と決定をいたしました。報告を終わります。

議長　ただいま報告がありましたように、決算審査特別委員会委員長に叶内昌樹議員、副委員長に八鍬太議員が選任されました。決算審査特別委員会委員長、副委員長の互選の報告を終わ

ります。

ここで決算審査特別委員会に入りますので、本会議を９月７日まで休会にすることにいたします。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長　異議なしと認め、本会議を９月７日まで休会といたします。

本日はこれにて散会といたします。

午前１０時５６分　散会

令和８年９月８日（火曜日）

第３回舟形町議会定例会会議録

（第３日目）

令和８年舟形町議会第１回定例会第３日目

令和８年９月８日（火）

出席議員（１０名）

１番　伊　藤　廣　好	６番　奥　山　謙　三
２番　叶　内　昌　樹	７番　佐　藤　広　幸
３番　荒　澤　広　光	８番　八　鍬　　太
４番　伊　藤　欽　一	９番　石　山　和　春
５番　小　国　浩　文	１０番　斎　藤　好　彦

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条の規定により説明のため議場（会議）に出席した者の職氏名

町長	森　富広	新規就農・女性活躍支援室長	岡崎　千恵子
副町長	伊藤　幸一	地域整備課長	伊藤　秀樹
総務課長 兼選挙管理委員会書記長	鍛冶　紀邦	地域強靭化対策室長	伊藤　英一
デジタルファースト推進室長	佐藤　仁	会計管理者	相馬　広志
まちづくり課長	曽根田　健	総務課財政係長	仲野　健太
ふるさと応援推進室長	野尻　誠	教育長	浅井　純
住民税務課長	豊岡　将志	教育課長	森　英利
危機管理室長	植松　昌人	代表監査委員	齊藤　徹
健康福祉課長	沼澤　一征	監査委員事務局長	大場　健一
農業振興課長 兼農業委員会事務局長	斎藤　雅博		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	大場　健一	事務補助員	大場　正江

議事日程

日程第　１　認定第　１号　令和７年度舟形町一般会計歳入歳出決算の認定について

認定第　２号　令和７年度舟形町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について

認定第　３号　令和７年度舟形町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第　４号　令和７年度舟形町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について

認定第　５号　令和７年度舟形町水道事業会計決算の認定について

認定第　６号　令和７年度舟形町下水道事業会計決算の認定について

日程第　２　議案第５３号　舟形町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

日程第　３　議案第５４号　令和６年災第8427号町道一の関若あゆ大平線道路災害復旧工事請負契約の締結について

日程第　４　議案第５５号　令和６年災公共下水道舟形浄水センター放流渠復旧工事請負契約の一部変更について

日程第　５　議案第５６号　町道路線の認定について

日程第　６　議案第５７号　辺地総合整備計画（大平辺地）の策定について

日程第　７　議案第５８号　舟形町教育委員会委員の任命について

日程第　８　委員会負託の審査報告について

陳情第　５号　情報公開制度における電磁式記録の写しを電子データにより交付できるようにすることを求める陳情

日程第　９　閉会中の所管事務調査

総務文教常任委員会

産業振興常任委員会

日程第１０　議員派遣の件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前１０時０１分　再開

議長　皆様、おはようございます。

ただいまの出席議員数10名です。定足数に達しております。

ただいまから６日目の定例会を開会いたします。

なお、報道機関より写真撮影の申出がありました。

許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長　異議なしと認め、よって撮影許可を許可することといたします。

ここで撮影のために暫時休憩をいたします。

午前１０時０２分　休憩

午後１０時０４分　再開

議長　ご協力ありがとうございました。

休憩前に復し会議を再開いたします。

日程第１　認定第１号　令和７年度舟形町一般会計歳入歳出決算の認定について

認定第２号　令和７年度舟形町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について

認定第３号　令和７年度舟形町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第４号　令和７年度舟形町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について

認定第５号　令和７年度舟形町水道事業会計決算の認定について

認定第６号　令和７年度舟形町下水道事業会計決算の認定について

議長　日程第７　認定第１号　令和７年度舟形町一般会計歳入歳出決算の認定について、認定第２号　令和７年度舟形町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について、認定第３号　令和７年度舟形町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第４号　令和７年度舟形町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について、認定第５号　令和７年度舟形町水道事業会計決算の認定について、認定第６号　令和７年度舟形町下水道事業会計決算の認定について、以上６議案を一括議題といたします。

叶内昌樹決算審査特別委員長の審査報告を求めます。

決算審査特別委員長　令和８年９月８日、舟形町議会議長　斎藤好彦殿。決算審査特別委員会委員長　叶内昌樹。

決算審査特別委員会審査報告書

令和８年９月定例会において、９月４日に本委員会を設置し付託されました令和７年度舟形町一般会計歳入歳出決算、令和７年度舟形町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算、令和７年度舟形町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算、令和７年度舟形町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算、令和７年度舟形町水道事業会計決算、令和７年度舟形町下水道事業会計決算、以上６会計の決算認定について、９月４日から７日まで４日間、提出された決算書等の内容を町長以下職員の説明を受け慎重に審査した結果、認定すべきと決定しましたので、会議規則第76条の規定により報告します。

議長　ただいまの委員長報告について質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長　質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長　討論なしと認めます。

これより認定第１号から認定第６号までの６議案について一括採決いたします。認定第１号から認定第６号までの６議案について、原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

議長　起立多数です。よって、認定第１号から認定第６号までの６議案について、原案のとおり認定されました。

日程第２　議案第５３号　舟形町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

議長　日程第２　議案第53号　舟形町印鑑条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

住民税務課長　（朗読、説明省略）

議長　これより質疑に入ります。質疑はございませんか。ありませんか。

３番　先日の全員協議会の中で、この条例変更の説明があったわけですけれども、在留カードと現行のマイナンバーカードが一緒になったものが特定在留カードというふうな内容だと思いますけれども、舟形町では、これらの対象となる方が何名ほどいるのかお聞きしたいと思います。

住民税務課長　本改正で特定在留カードまたは特別永住者証明書等を、一体のカードを取得している方の対象者ということの質問だと思いますけれども、舟形町における外国人の方38名ご

ざいます。全ての方が在留カードをお持ちですので、こちらの方全員が対象になるということになります。その中で、現在、マイナンバーカードを所有している方は27名おりまして、必ずしも、この27名が同じ、一体化にしなくてはいけないということではありませんけれども、対象者としては38名ということでよろしくお願いします。

３番　分かりました。マイナンバーカードを取得している方が27名ということで、全員がマイナンバーカードを今現在取得していないようですけれども、取得するような意向とかそういうのはあるのかないのか、把握していればと思います。お聞きいたします。

住民税務課長　全ての在留の方がマイナンバーカードを持たなくてはいけないということではございませんので、マイナンバーカードを所持して、それにより印鑑証明書等を取得したいとか住民票を取得したいとか、そういう意向のある方がマイナンバーカードを所有すると。あわせて、在留カードと今回の一体型のカードにつきましても、そういった手続を自分でしたいという方がするということになります。

議長　ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長　質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長　討論なしと認めます。

これより議案第53号を採決いたします。議案第53号を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

議長　起立多数です。よって、議案第53号は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

日程第３　議案第５４号　令和６年災第8427号町道一の関若あゆ大平線道路災害復旧工事請負契約の締結について

議長　日程第３　議案第54号　令和６年災第8427号町道一の関若あゆ大平線道路災害復旧工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

地域強靭化対策室長　（朗読、説明省略）

議長　これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

１番　この契約、今回大幅に増額になるわけですけれども、工期は延長になるんでしょうか。その辺、いつまでなのかお願いします。

地域強靭化対策室長　工期のほうは、令和９年３月25日までという形となっております。工期の

変更等はございません。

議長　よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長　質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長　討論なしと認めます。

これより議案第54号を採決いたします。議案第54号を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

議長　起立多数です。よって、議案第54号は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

日程第４　議案第５５号　令和６年災公共下水道舟形浄化センター放流渠復旧工事請負契約の一部変更について

議長　日程第４　議案第55号　令和６年災公共下水道舟形浄化センター放流渠復旧工事請負契約の一部変更についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

地域整備課長　（朗読、説明省略）

議長　これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

４番　この工事を実施した結果ということで、どういった不具合が生じて、どういった設計を変更したのか伺います。

地域整備課長　変更内容のご質問ということで、今回は、放流管の管理用道路の整地等雑工事と、排水ポンプ敷鉄板等仮設資材、残土、廃プラ、立木等の撤去運搬費の仮設雑工事を実施見込みに応じて変更しました。

以上です。

４番　工事は全て完了したわけですか。

地域整備課長　今ご説明した雑工事、あと仮設の増分につきまして、後片づけ等、今回の金額、提案した増嵩分の金額、890万円ほど増嵩しているんですけれども、この金額は議決後の実施というようなことで予定しております。

以上です。

４番　本工事はまず全て終了して、仮設等の撤去という考えでよろしいですか。

地域整備課長　はい。ご指摘のとおりで、本体部分については既に完成しておりまして、後片づけ部分、あと雑工事部分の施工が今後残っているというところでございます。

議長　ほかに質疑ございませんか。ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長　質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長　討論なしと認めます。

これより議案第55号を採決いたします。議案第55号を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

議長　起立多数です。よって、議案第55号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第５　議案第５６号　町道路線の認定について

議長　日程第５　議案第56号　町道路線の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

地域強靭化対策室長　（朗読、説明省略）

議長　これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

７番　それでは、私から起点についての質問をします。これ、我々に配られたこの写真、これ見て質問しています。

起点のところが、ここは第一町内会になるのか、第二町内会のはざまになるのかという辺りだと思いますけれども、この起点のところのこの写真のところに、私の記憶では、ちょうど民地の駐車場があったというふうに記憶しています。ということで、この駐車場が含まれての起点なのか、道路と接したところが起点なのか、駐車場があってそこの駐車場の端からの起点なのか、ちょっとここら辺のところ不明なので、そこら辺のところをどういうふうな起点になっているのか質問いたします。

地域強靭化対策室長　こちらの交差点部にあります町道舟形７号線と舟形３号線という既設の町道のすりつけの部分まで、全て町道認定という形になりまして、用地のほうはもう既に買収されているということになっておりまして、工事のほうは今年度中に施工するという計画としております。

以上です。

７番　確認のためにもう一度。民地の駐車場、これはもう舟形町の土地になったということでよろしいでしょうか。

地域強靭化対策室長　今言われた箇所につきましては、全て買収しているという形になっております。一筆全てです。

以上です。

議長　ほかに質疑ございませんか。

２番　私も写真を見てあれしますけれども、起点、終点と学生向けアパートということで、ぐるっと７号線というふうになりますけれども、13号線から、今回ふなぽんの脇のコインランドリーが接地になるんですけれども、その辺の道路関係というのはどういうふうになっていくのかお聞きします。

町長　まず、そこにつきましては、財務事務所から国有地を払下げしていただいた土地でございます。今回、国道のところまで町道認定しなかったのは、そこが歩道の整備工事、安全対策工事が実施されます。そのときに町道であるとなかなかお互いのやりやすさといいますか、国のほうからやっていただくところが多くなるように努力をして、そのタッチした部分から今度改めて町道の分を認定するという形にさせていただきたいと。

先ほど、７番議員からありました質問についても、その民有地の駐車場とありましたけれども、駐車場ではなくて、あそこに丸太を置いて、そこを車通っちゃ駄目ですよというふうなところの指摘があって、町としましては反対の道路を少し拡幅した形で、広げる形をして工事をしておりましたが、ヌマザワさんのほうから住宅と土地、田んぼを買収しましたけれども、その際、ヌマザワさんのお姉さんが新庄にいらっしゃいまして、そこがお姉さんの土地であったために、そこも一緒に買っていただきたいということがありまして、町のほうで一括して買収をしたというふうなところでございますので、先ほど室長が申し上げましたとおり、町道から終点までというふうなところでございますので、道路として今後は活用させていただきたいというふうに思っております。

議長　町長に申し上げます。個人名はあまり出さないようによろしくお願いします。

２番　国道の関係上ということで認識しましたけれども、今年の冬の除雪体制について、どういうふうな除雪体制になるのかお聞きします。

町長　町道に認定しまして、さらに国道までの部分については、昨年も取付け道路としての除雪をしておりますので、町道のほうで町のほうの除雪としてやらせていただきたいというふうに思っています。

議長　よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長　質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長　討論なしと認めます。

これより議案第56号を採決いたします。議案第56号を原案のとおり決定することに賛成の方

はご起立願います。

（賛成者起立）

議長　起立多数です。よって、議案第56号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第６　議案第５７号　辺地総合整備計画（大平辺地）の策定について

議長　日程第６　議案第57号　辺地総合整備計画（大平辺地）の策定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

まちづくり課長　（朗読、説明省略）

議長　これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長　質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長　討論なしと認めます。

これより議案第57号を採決いたします。議案第57号を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

議長　起立多数です。よって、議案第57号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第７　議案第５８号　舟形町教育委員会委員の任命について

議長　日程第７　議案第58号　舟形町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長　（朗読、説明省略）

議長　これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長　質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長　討論なしと認めます。

これより議案第58号を採決いたします。議案第58号を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

議長　起立多数です。よって、議案第58号は原案のとおり同意することと決定いたしました。

日程第８　委員会付託の審査報告

議長　日程第８　委員会付託の審査報告を議題といたします。

陳情第５号　情報公開制度における電磁的記録の写しを電子データにより交付できるようにすることを求める陳情。

陳情第５号について、奥山謙三総務文教常任委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長　令和８年９月８日、舟形町議会議長殿。総務文教常任委員会委員長　奥山謙三。

閉会中の継続審査申出書

本委員会は、審査中の事件について、閉会中もなお継続審査を要するものと決定したので、会議規則第74条の規定により申出します。

記

１．事件

陳情第５号　情報公開制度における電磁的記録の写しを電子データにより交付できるようにすることを求める陳情

２．理由

慎重審議を要するため

以上です。

よろしくお願いいたします。

議長　これより陳情第５号の質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長　質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長　討論なしと認めます。

陳情第５号は、委員長申出のとおり閉会中の継続審査と決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長　異議なしと認めます。よって、陳情第５号は委員長申出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定をいたしました。

日程第９　閉会中の所管事務調査報告

議長　日程第９　閉会中の所管事務調査報告を議題といたします。

奥山謙三総務文教常任委員長より報告を求めます。

総務文教常任委員長　令和８年９月８日、舟形町議会議長殿。総務文教常任委員会委員長　奥山謙三。

所管事務調査報告書

総務文教常任委員会の所管事務調査について、下記のとおり報告します。

記

１．期　　日　令和８年７月７日（火）

２．調査内容　令和８年度所管各課の主要事業の概要説明

○デジタルファースト推進室

（１）舟形町デジタル化推進計画2.0（継続）

○住民税務課（危機管理室）

（１）Ｂ＆Ｇ財団防災資機材整備事業

①Ｂ＆Ｇ財団が、全国の海洋センター所在の自治体を対象に地域の防災力を強化することを目的とする事業

（資機材整備助成金4,000万円＋倉庫特別支援500万円）

○健康福祉課

（１）100歳元気プロジェクト事業の主要な取組

①各種検診事業

②人間ドック等拡充健診事業

③帯状疱疹ワクチン予防接種

④肺炎球菌ワクチン予防接種

⑤特定不妊治療拡充

⑥ふながた運動サポートラボ

○教育課

（１）中学校の移転新築計画（継続）

（２）縄文の女神プロジェクト事業（継続）

（３）Ｂ＆Ｇプール改修工事

３．今後の対応

前年度からの継続事業３件、新たに調査対象にした事業３件について、事業の進捗状況と、町民福祉の向上に向け年間を通じ調査を進める。

以上です。

よろしくお願いいたします。

議長　ただいまの総務文教常任委員長の所管事務調査報告について質疑を求めます。質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長　質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長　討論なしと認めます。

閉会中の所管事務調査報告を委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長　異議なしと認めます。よって、閉会中の所管事務調査報告は、委員長報告のとおり決定をいたしました。

続きまして、佐藤広幸産業振興常任委員長より報告を求めます。

産業振興常任委員長　令和８年９月８日、舟形町議会議長殿。産業振興常任委員会委員長　佐藤広幸。

所管事務調査報告書

産業振興常任委員会の所管事務調査について、下記のとおり報告します。

記

１．期　　日　令和８年６月23日（火）及び令和８年８月６日（木）

２．調査内容　各課新規・主要事業及び現地視察

○まちづくり課

（１）地域運営組織運営事業費補助金

270万円　内舟形地区50万円（課題　少子高齢化、防災、雪）

（２）町内会アプリ導入事業

名称：ロコハブ、事業者：株式会社ラビット、契約金額：13万8,600円（税込み）

○ふるさと応援市推進室

（１）ふるさと納税

令和８年度実績及び令和８年度の状況や制度改正

令和８年度の状況：４月１日～５月31日　8,864万8,000円

○農業振興課

（１）紅葉の森整備事業

ヤマモミジの植栽及び管理　事業費：53万4,000円

○新規就農・女性活躍推進室

（１）第６次化売れる商品づくり支援事業費補助金

ふるさと納税活用　予算額：213万1,000円　現在、個人申請２件

（２）園芸拡大ジャンプアップ事業費補助金

当初予算額：300万円　現在、４名申請　交付決定済み

○地域整備課

（１）馬形地区農道及び本堀内地内災害復旧工事に係る迂回路

（２）農業用施設緊急自然災害防止対策事業

事業費：西堀地区400万円、紫山地区400万円

（３）農村地域防災減災事業

事業費：12億6,000万円　工期：令和８年～令和17年

（４）準用河川夫婦川洪水対策事業

可搬式排水ポンプの整備　令和８年測量設計：500万円　令和９年工事実施：5,000万円

（５）東北農林専門職大学プロジェクト事業

用地取得・造成地：舟形町舟形字野々田279番１　ほか２筆　面積1,519平米

（６）空き家の状況（一の関）

３．所　　感

○まちづくり課

舟形地区地域運営組織の運営については、地域の諸課題対応には集落支援員週１日の勤務体制では解決が困難であり、勤務日数を増やすことを検討されたい。

また、町内会と地域運営組織の役割を分担して活動すべきではないか。

町内会アプリ導入については、今年度、舟形地区地域運営組織の10町内会で導入希望があり、回覧の迅速化などの機能実証を踏まえ令和９年度全町内会に導入を検討されたい。

○ふるさと応援推進室

ふるさと納税については、令和７年度約10億5,200万円の実績を高く評価する。

○農業振興課

紅葉の森整備については、植栽地を整備してから植栽すべきではないか。また、管理道路がなく、植栽と同時に整備すべきと考える。

○新規就農・女性活躍支援室

園芸拡大ジャンプアップ事業については、新規若者就農者、女性新規就農者の増加に努められたい。

○地域整備課

本堀内地区の迂回路については、現在の本堀内側の農道に砕石敷などで整備されているが、急勾配で狭小であり、現時点では、迂回路としての車両通行は困難な道路と考えられ

る。

中袋地区災害復旧については、工事区域の水田は３年間作付されておらず、農地復旧工事についても、令和９年度には水稲作付ができるように最大限配慮されたい。

東北農林専門職大学プロジェクト事業については、アパート入居対象者は専門職大学の学生、地域おこし協力隊などを想定し、令和９年度に８戸建築完成を見込んでいる。課題もあると考えられるが、新規就農者が入居されることを期待する。

一の関地内の県道沿い空き家については、住宅、作業小屋ともに老朽化が著しく危険な状態にあるので、早期に解体できるように努められたい。なお、解体まで時間を要する場合には、近隣には幼児もいるため、早急な安全対策を講じるべきである。

今後、町から転出される方について、空き家バンクへの登録や解体補助金などの制度についてお知らせし、所有者の方に管理徹底をお願いすべきと考える。

以上です。

議長　ただいまの産業振興常任委員長の所管事務調査報告について質疑を求めます。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長　質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

閉会中の所管事務調査報告を委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長　異議なしと認めます。よって、閉会中の所管事務調査報告は、委員長報告のとおり決定をいたしました。

日程第１０　議員派遣の件

議長　日程第10　議員派遣の件について議題といたします。

議員派遣の内容につきましては、議会事務局長より朗読、説明をいたします。

議会事務局長　（朗読、説明省略）

議長　ただいまの議員の派遣についてご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長　異議なしと認めます。よって、議員派遣につきましては原案のとおり決定いたしました。

議長　これをもちまして９月定例会に付された事件は全て審議を終了いたしました。

町長よりお礼の申出がありますのでお受けをします。

町長　令和８年度第３回定例会の閉会に当たりまして、御礼の挨拶を申し上げます。

９月３日から６日間の日程で18件の案件につきまして、満場一致でご決議賜りまして、御礼を申し上げます。一般質問やご審議の中で賜りました建設的なご提言は真摯に受け止めまして、町政運営に努めてまいりたいと思います。

さて、６日に東京のホテルニューオータニで山形県人会東京連合会の総会と県人まつりが開催され、参加してまいりました。吉村知事をはじめ国会議員、市町村長等の来賓を含め1,000人を超える構成団体の皆さんが参加いたしました。舟形町東京友の会からは、星川会長をはじめ11名が参加しており、友の会の皆さんは、現在の舟形の気候や鮎の生育状況や米の作柄など、ふるさと舟形のことについて矢継ぎ早に質問され、返答にてんてこ舞いしておりました。そして、11月１日の舟形町東京友の会の総会での再会を約束してまいりました。

さて、今週末は若鮎まつりが開催されますので、ぜひとも雨も降らず、猛暑にならないことを心より願っております。

結びになりますが、議員各位におかれましては、秋の収穫作業等で多忙となる季節、そして日中と朝晩の寒暖の差が大きくなる季節となりますので、健康にはくれぐれもご留意いただきまして、舟形町発展のため、引き続き特段のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。６日間どうもありがとうございました。

議長　これで本日の日程は全て終了いたしました。

会議を閉じます。令和８年第３回舟形町議会定例会を閉会いたします。

６日間にわたる慎重審議、お疲れさまでございました。ありがとうございました。

午前１１時０４分　閉会

上記会議の経過を記載し、その相違ないことをここに署名する。

議　　長　　斎　藤　好　彦

署名議員　　叶　内　昌　樹

署名議員　　小　国　浩　文